
教育委員会点検・評価報告書

(令和7年度事業)

令和8年8月
宜野湾市教育委員会

目 次

I	はじめに	- 1 -
II	教育委員会の活動状況	- 3 -
III	教育施策の実施状況	- 8 -
IV	点検・評価結果	
	基本目標1. 確かな学力の向上	
	基本施策① 幼児教育の充実	- 10 -
	基本施策② わかる授業の構築	- 13 -
	基本施策③ 特別支援教育の充実	- 15 -
	基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実	- 17 -
	基本施策⑤ キャリア教育の推進	- 19 -
	基本施策⑥ 体験活動や読書活動の推進	- 21 -
	基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成	
	基本施策⑦ 人権教育の充実	- 23 -
	基本施策⑧ 道徳教育の充実	- 25 -
	基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進	- 28 -
	基本施策⑩ 食育の推進	- 30 -
	基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進	- 32 -
	基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実	
	基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進	- 36 -
	基本施策⑬ 子どもの居場所づくりの推進	- 39 -
	基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築	- 41 -
	基本目標4. 教職員の指導力の向上	
	基本施策⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上	- 44 -
	基本施策⑯ 大学と連携した校内研修の充実	- 46 -
	基本施策⑰ ICTを活用した授業力の向上	- 47 -
	基本施策⑱ 教員の教育研究活動の推進	- 49 -

基本目標5. 教育環境の充実

- 基本施策⑲ 学校のICT化の推進 - 50 -
- 基本施策⑳ 学校図書館機能の充実 - 52 -
- 基本施策㉑ 学校等施設・設備の充実 - 53 -
- 基本施策㉒ 子どもの安全・安心の確保 - 56 -
- 基本施策㉓ 教職員の労働環境の充実 - 57 -

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

- 基本施策㉔ 多様な学びを支える環境づくりの推進 - 59 -
- 基本施策㉕ 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり - 64 -
- 基本施策㉖ 家庭教育支援の充実 - 66 -
- 基本施策㉗ 芸術文化活動の推進 - 68 -
- 基本施策㉘ 地域を支える人材の育成と基盤整備 - 71 -

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

- 基本施策㉙ 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進 - 73 -
- 基本施策㉚ 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実 - 77 -
- 基本施策㉛ 文化関係団体等への活動支援と人材育成 - 80 -
- 基本施策㉜ 市史を活用した郷土学習の推進 - 83 -

V 学識経験者からの意見 - 86 -

資 料

- 第二次宜野湾市教育振興基本計画(概要版) - 92 -

I はじめに

教育委員会は、教育行政の効果的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を実施し、その結果について報告書として議会に提出するとともに、市民に公表することが規定されています。(平成 19 年改正)

宜野湾市教育委員会では、令和2年度に策定した第二次宜野湾市教育振興基本計画、第二次宜野湾市教育大綱及び本市の最上位計画である第五次宜野湾市総合計画に示された主な施策から、令和7年度に実施した事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する3名の方々より、専門的な立場から意見や提言を頂き「教育委員会点検・評価報告書」として取りまとめ、市議会へ提出するとともに市民へ公表いたします。

この度の事務の管理及び執行状況の点検及び評価を踏まえ、今後も事務の改善等に役立て、本市の教育行政がより充実するよう取り組んでまいります。

令和8年8月

宜野湾市教育委員会

教育長	伊波 保勝
教育長職務代理者	大川 実
委 員	親川 利恵
委 員	玉城 健蔵
委 員	平原 ちはる

1 点検・評価制度の経緯と趣旨

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 20 年 4 月に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定された。

制度の趣旨として、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていく。

2 学識経験者の知見の活用

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会自らが行った点検評価の結果について、3 名の学識経験者から評価項目毎に意見や提言を頂いた。

〈学識経験者〉

氏名	所属等
山川 満夫	沖縄国際大学 法学部 教授
背戸 博史	琉球大学 研究共創機構 教授
又吉 直正	宜野湾市青少年健全育成協議会 会長

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 評価対象項目

点検評価の対象となる評価項目は、令和 2 年に策定した本市の教育が目指すべき方向性と取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」の施策体系を踏まえ、3 つの基本方向で示された、「生きる力を育む“ひとづくり”」から 11 項目、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」から 12 項目、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」から 9 項目の合計 32 項目全てとした。

4 評価基準

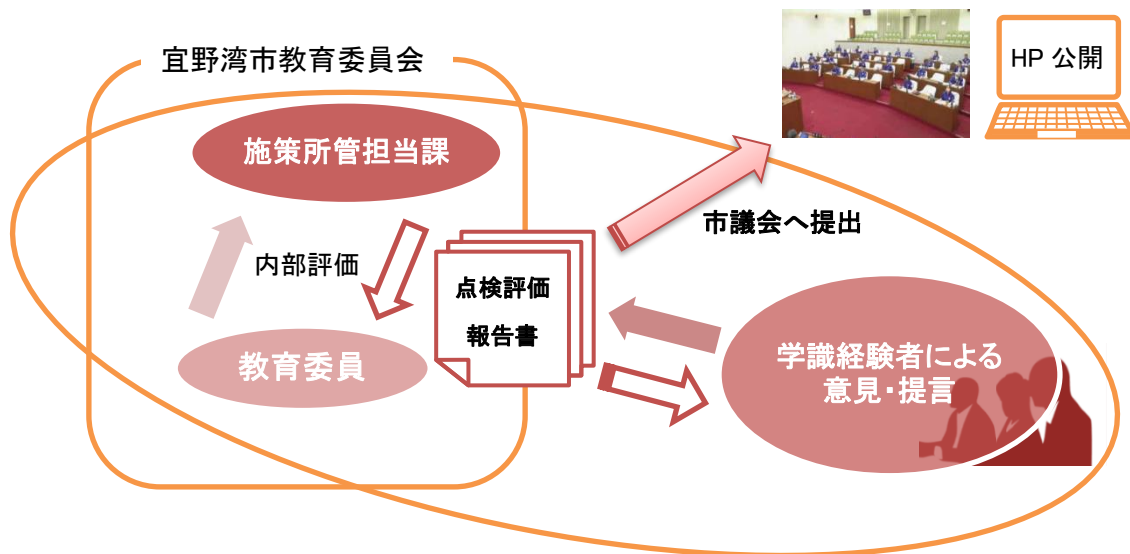
評価基準は下記のとおりとします

評価基準	A	目標に向け、順調に事業を達成できた。
	B	事業の進め方の改善検討はあるものの、目標を概ね達成できた。
	C	事業の目的があまり達成できていないため、改善が必要。
	D	事業の見直しが必要。

5 点検・評価の流れ

令和8年

- 2月～3月 施策の実施状況自己点検評価報告書の作成(各担当課)
- 5月20日 教育委員会内部点検評価会議
- 5月29日 第1回点検評価会議
- 6月18日 第2回点検評価会議
- 7月3日 第3回点検評価会議
- 8月17日 第4回点検評価会議(講評)
- 10月 宜野湾市議会へ提出



II 教育委員会の活動状況

1 宜野湾市教育委員会

(令和8年4月1日現在)

職 名	名 前	任 期
教育長	い は やすかつ 伊波 保勝	令和 7 年 4 月 1 日
		令和 10 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	おおかわ みのる 大川 実	令和 6 年 12 月 25 日
		令和 10 年 12 月 24 日
委員	しもじ みゆき 下地 美幸	令和 4 年 7 月 1 日
		令和 8 年 6 月 30 日
委員	おやかわ り え 親川 利恵	令和 5 年 7 月 1 日
		令和 9 年 6 月 30 日
委員	たまき けんぞう 玉城 健蔵	令和 8 年 1 月 5 日
		令和 12 年 1 月 4 日

2 教育委員会会議の開催状況

令和7年度の教育委員会会議の開催状況については、毎月 of 定例会議を 12 回、臨時会議を3回開催した。

開催期日	区分	議 案 名
令和7年 4月 23 日	定例	報告のみ／議案なし
令和7年 5月 22 日	定例	1.宜野湾市社会教育委員補欠委員の委嘱について 2.宜野湾市立博物館協議会補欠委員の委嘱について 3.宜野湾市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
6月4日	定例	1.宜野湾市立中央公民館運営審議会補欠委員の委嘱について 2.宜野湾市学校給食センター運営委員会補欠委員の委嘱について 3.宜野湾市教育振興基本計画策定委員会追加委員の任命について
7月 23 日	定例	1.宜野湾市学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
8月 25 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和7年度宜野湾市一般会計補正予算 第3号) 2.宜野湾市はごろも学習センター運営委員会補欠委員の委嘱について
10月 22 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について「宜野湾市立学校設置条例の一部を改正する条例について」 2.保有個人情報一部開示決定処分及び保有個人情報不開示決定処分に対する審査請求について 3.宜野湾市私立学校等給食費助成事業要綱の制定について
11月 20 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和7年度宜野湾市一般会計補正予算 第4号) 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について(令和7年度宜野湾市一般会計補正予算 第4号) 3.宜野湾市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 4.宜野湾市民図書館管理運営規則の一部を改正する規則について
12月 25 日	定例	1.宜野湾市立中央公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部改正について
令和8年 1月 22 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について 「宜野湾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」について
2月 16 日	定例	1.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出 「令和7年度(補正7号)」 2.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出 「令和8年度当初予算」 3.教職員(管理職)の人事異動の内申について 4.議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について

開催期日	区分	議 案 名
		(食缶前処理装置付洗浄機購入に係る物品の購入について)
2月 24 日	臨時	1.教職員(管理職)の人事異動の内申について
3月 9 日	臨時	1.第三次宜野湾市教育振興基本計画の策定について
3月 19 日	臨時	1.教職員(管理職)の人事異動の内申について
3月 30 日	定例	1.宜野湾市教育委員会の組織、事務分掌等に関する規則の一部を改正する規則について 2.宜野湾市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について 3.宜野湾市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令について 4.宜野湾市教育委員会教育長事務決裁規程の一部を改正する訓令について 5.第三次宜野湾市子どもの読書活動推進計画の策定について 6.宜野湾市はごろも学習センターの管理運営規則の一部を改正する規則について 7.宜野湾市児童生徒の県外等派遣に関する補助金交付要綱の一部を改定する告示について 8.宜野湾市就学援助規則の全部を改正する規則について 9.宜野湾市就学援助事務取扱要綱を廃止する訓令について 10.宜野湾市立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 11.宜野湾市立幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定について(意見聴取) 12.宜野湾市立はごろもねたてこども園の設置及び教育課程の策定について(意見聴取) 13.宜野湾市立学校管理規則の一部を改正する規則について 14.宜野湾市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について 15.宜野湾市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

3 教育委員会の各種行事への参加状況

令和7年度

日付	各 種 行 事
4/1(火)	宜野湾市職員辞令交付式
4/8(火)	宜野湾市立中学校入学式
4/9(水)	宜野湾市立小学校入学式
4/23(水)	令和7年第4回宜野湾市定例教育委員会会議
4/25(金)	中頭地区市町村教育長会第1回定例会
5/1(木)	内部点検評価
5/8(木)	第 70 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会

日付	各 種 行 事
～9(金)	
5/22(木)	令和7年第5回宜野湾市定例教育委員会会議
5/26(月)	中頭地区市町村教育長会第2回定例会
	第1回中頭地区学力向上推進委員会
6/4(水)	令和7年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
7/1(火)	令和6年度「宜野湾市民の日」市政功労者表彰式典 岩国市姉妹都市提携協定式
7/23(水)	令和7年第7回宜野湾市定例教育委員会会議
7/25(金)	第1回沖縄県都市教育長協議会
8/15(金)	令和7年度中頭地区市町村教育長会第4回定例会(臨時会)
8/20(水) ～22(金)	第15回九州地区市町村教育委員会研修大会(長崎県大村市)
8/25(月)	令和7年第8回宜野湾市定例教育委員会会議
9/8(月)	令和7年第9回宜野湾市定例教育委員会会議
10/7(火)	中頭地区市町村教育長会第4回定例会
	第2回中頭地区学力向上推進委員会
10/22(水)	令和7年第10回宜野湾市定例教育委員会会議
10/24(金)	宜野湾市中学生英語ストーリーコンテスト
11/7(金)	令和7年度「ぎのわん教育の日」表彰式
11/10(月)	中頭地区市町村教育長会第5回定例会
11/15(土) ～16(日)	宜野湾市文化祭
11/20(木)	令和7年第11回宜野湾市定例教育委員会会議
11/21(金)	宜野湾中学校創立40周年記念式典
12/6(土)	ライブギノワン 2025
12/25(木)	令和7年第12回宜野湾市定例教育委員会会議
1/11(日)	令和7年宜野湾市二十歳のつどい
1/14(水)	中頭地区市町村教育長会第6回定例会
1/21(水)	令和7年度市町村教育委員会教育長・教育委員研修会
1/22(木)	令和8年第1回宜野湾市定例教育委員会会議
2/7(土)	大謝名小学校大謝名幼稚園創立50周年式典
2/13(金)	中頭地区市町村教育長会第7回定例会
	第3回中頭地区学力向上推進委員会
2/16(月)	令和8年第2回宜野湾市定例教育委員会会議
2/24(火)	令和8年第3回宜野湾市臨時教育委員会会議
3/3(火)	宜野湾市立教育研究所研究教員成果報告会
3/7(土)	宜野湾市立中学校卒業式
3/9(月)	令和8年第4回宜野湾市臨時教育委員会会議

日付	各 種 行 事
3/9(月)	総合教育会議
3/18(水)	宜野湾市立小学校卒業式
3/19(木)	令和8年第5回宜野湾市臨時教育委員会会議
3/30(月)	令和8年第6回宜野湾市定例教育委員会会議
3/31(火)	宜野湾市退職者辞令交付式

4 各種研修等への参加状況

令和7年5月8日～9日

○第70回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会並びに研修会

会 場: 沖縄市民小劇場あしびなー 他

講 演: 「越来グスクとアマミクヌムイ」

講 師: 沖縄市教育委員会文化財課 課長補佐 縄田 雅重

第1分科会: 教師の働き方改革について

第2分科会: 不登校児童生徒等への多様な対応について

第3分科会: 民意を反映させるための教育委員会会議の在り方について

令和8年1月21日

○令和7年度市町村教育委員会教育長・教育委員研修会

会 場: 総合教育センターIT 教育棟

講 話: 「本県の教育課題と改善に向けた取組について」

講 師: 沖縄県教育委員会教育長 半嶺 満

行政説明:

給特法改正及び大臣指針を踏まえた、これからの教員の処遇改善及び学校の働き方改革について

講 師: 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 課長補佐 加賀 俊策

Ⅲ 教育施策の実施状況

1 第二次宜野湾市教育大綱 基本目標

基本目標1. 確かな学力の向上

基礎・基本の定着と問題解決的な学習を推進し主体的に学習する態度を育みます。また、自立して将来の夢に向かって取り組めるようキャリア教育の充実とグローバル社会に対応できる人材の育成を目指した取組を推進します。

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

子どもたちの豊かな情操、規範意識、自他の命、人格の尊重など社会性や道徳性を育むとともに、体力向上や食育などの充実を図り、心身ともに健全な子どもを育成する取組を推進します。

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互に連携・協働し、学校づくり、地域づくりに取り組むとともに、地域人材の活用を図りながら地域ぐるみで子どもを育成する取組を推進します。

基本目標4. 教職員の指導力の向上

教職員が教育に関する専門的知識や実践的指導力を高めるための研修や研究活動の充実を図ります。また、ICTを活かした授業力の向上や自主的に学び続ける教職員を支援する取組を推進します。

基本目標5. 教育環境の充実

地域と連携した防犯・防災教育の充実、学校施設等の耐震化、老朽化対策を図り安全・安心な教育環境を確保していきます。また、学校のICT環境の充実と活用の促進や教職員の多忙化解消などに取り組み、よりよい教育環境づくりを推進します。

基本目標6. 生涯をととした学びの推進

教育施設や自治公民館などを拠点に様々な学習やスポーツ活動等を推進するとともにそれらを地域や次の世代に還元できるサイクルを構築し、全ての世代の市民が豊かな学びを創出できるような取組を推進します。

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土の歴史や文化に親しみ、学ぶことにより郷土に誇りと愛着の心を育むことや貴重な地域資料を保存、活用し、地域資源や人材を活かしたまちづくりの取組を推進します。

具体的な取組は「第二次宜野湾市教育振興基本計画」に示した7つの基本目標に基づき、関係部署と連携を図りながら教育施策に取り組んでいきます。

2 第二次宜野湾市教育振興基本計画 施策体系



IV 点検・評価結果

※個人が特定されない写真、または承諾済みの写真のみ、そのまま掲載しています。

基本施策① 幼児教育の充実		指導部 指導課
【基本的考え方】 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、幼児教育において育みたい資質・能力の基礎は、その後の学校生活や学習を支える力につながることから、幼稚園において保育の充実を図ることは非常に大切です。 すべての幼児施設において良質な保育が提供されるよう施設間の連携を図り、幼児期の育ちをつなぐため、幼稚園が保幼小連携の円滑な接続を推進するための「つなぎめ」となることを目指します。 【取り組み】 ○保幼小の連携強化による切れ目のない支援に取り組みます。 ○公開保育や園内研修を計画的に行い、保育の質の向上に努めます ○特別支援教育や多様な子育て支援サービスの充実を図ります。		
当該年度の取り組み	成 果	
①保幼小連絡協議会の実施(年3回) ②各種研修会の実施 (ア)園長・副園長会、副園長会、幼稚園教諭研修会、園内研担当者会、特別支援担当者会、預かり保育担当者会をそれぞれ2回以上実施 (イ)幼稚園訪問研修(各公立幼稚園・公私連携法人こども園) (ウ)保幼小中合同研修会 ・9月に幼児期の遊びを通しての学びについて動画視聴後、協議会を行い、外部講師を招聘しての研修会を行う。 ・1月に各小学校区の公立幼稚園や公私連携こども園で公開保育・協議会を行う。 (エ)幼稚園実践報告会 (各園の園内研修のまとめ) ③こども部と認定こども園移行に向けた取り組み ・準備員の配置	①各小学校や幼稚園で作成した「架け橋カリキュラム」を基に近隣の幼児保育施設を交えて「めざすこども像」を共有し、それぞれの架け橋カリキュラムの作成充実につながった。 ②各職種に応じて研修会の実施により、環境構成や教師のかかわりの工夫・振り返りについて学びを深め、保育の質の向上につながった。 また、小学校に隣接する幼稚園や公私連携こども園を訪問することで、幼児の姿や週案のねらい・内容を確認し合うことができた。 さらに、幼小中合同研修を通して、校種を越えた学びや生活の連続性について理解を深めることができた。 ③こども部と連携し、準備委員会や作業部会を開催し、話し合いを重ねる中で、市民サービスや保育・教育の充実を図る計画を進めることができた。(次ページ認定こども園移行計画参照) また、準備員の配置によって、3歳児の教育課程編成	

		や予算等移行に向けた具体的な準備をすることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
預かり保育の 充実	目標値	・預かり保育時間の延長(18 時半まで) ・4歳児の長期預かり受け入れ実施				
	実績値	・預かり保育終了時間 18 時半まで ・4 歳児の長期預かり保育受け入れ ・4 月 6 日から預かり保育開始				
幼稚園教諭研 修会開催回数	目標値	年 2 回				
	実績値	2 回	2 回	2 回	2 回	2回以上
事業の課題と今後の対応（課題:■ 対応:△）						
■各小学校区で「架け橋カリキュラム」を作成し、近隣の幼児保育施設と「めざす子ども像」の共有を進めたが、話し合いの場に参加できない幼児保育施設もあり、取り組みの浸透に課題が見られた。 △引き続き、こども部と連携し、幼稚園・小学校で取り組めるような体制づくりに努めるとともに、他の幼児保育施設に周知や参加を促しながら、連携してカリキュラムを作成できるように研修会などを設けていく。 ■認定こども園移行に向けて、準備員を1名配置し、3歳児の教育課程のカリキュラムを作成したが、予算や設置に向けての準備等、幼稚園の業務と並行して移行準備を進めたことから業務負担が大きかった。 △今後もこども園移行に向けて、こども部と連携しながら、計画的な準備体制を図る。						
内部評価		評価の理由				
B		保幼こ小接続連絡協議会において、幼稚園と小学校の職員が連携、協力し、「架け橋期のカリキュラム」を作成し、近隣の幼児保育施設と「めざす子ども像」を共有することで方向性をそろえることはできた。また、保育の質の向上に向け、こども部と連携し、研修の機会を増やした。今後も架け橋期カリキュラムを土台として、主体的・対話的で深い学びの実現、安心した学校生活につながる実践を深めるとともに他の幼児保育施設との連携の充実にも取り組む必要がある。				
		以上のことから内部評価を「B」とした。				

※架け橋カリキュラム

幼児期と児童期の接続をスムーズにするため、5歳児(幼稚園)から小学校1年生 までの2年間を一体的に捉え、幼児教育と小学校教育の関係者が連携してカリキュラムを策定・実施するもの



曲に合わせてダンスを踊る子どもたち



虫を見つけ観察



保幼小接続連絡協議会の様子

○認定こども園移行計画

幼稚園名	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
普天間				公立認定こども園
普二		公私連携認定こども園		
大山	公私連携認定こども園			
大謝名			公私連携認定こども園	
はごろも		公立認定こども園		
嘉数		公私連携認定こども園		
志真志			公立認定こども園	
長田			公私連携認定こども園	
宜野湾				公立認定こども園

【基本的考え方】

学校教育においては、児童生徒に主体的に学習に参加する態度を育み、基礎的・基本的な知識及び技能の習得及びこれらを活用して課題を見いだし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を身に付けさせることが重要です。また、その能力を支える基盤となる児童生徒の自己肯定感を高める取り組みが不可欠です。そのために、各学校が児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、学校の自主創造を生かした特色ある教育、特色ある学校づくりと、日々の関わりの中で児童生徒の成長を見取り、「承認・勇気づけ」といった肯定的な関わりが推進できるよう支援します。

【取り組み】

- 「確かな学力」を身につけるよう児童生徒の学習を支援します。
- 自己肯定感を高める教育活動の実践を支援します。
- 宜野湾市学力向上推進計画「宜野湾市学力向上推進プロジェクトⅡ」の推進に取り組みます。
- 日本語習熟の対応が必要な児童生徒への指導方法の工夫改善に取り組みます。

当該年度の取り組み		成 果				
①各学校における「ぎのわん授業スタンダード」による授業スタイルの統一及び小学校教科担任制の推進による、間差(※)の縮小に向けた取組の実施		①「ぎのわん授業スタンダード」の活用により、各学校で授業改善に向けた取組が進められた。全職員で内容を共有し、学校版授業スタンダードを作成するなど、組織的な授業改善につなげている学校も見られた。また、小学校では教科担任制を全校で導入し、指導体制の充実が図られた。				
②共通課題として算数・数学を指定した各中学校区における相互授業参観・授業研究の実施		②幼児教育施設の保育を小・中学校教諭が参観し、環境構成や教師の援助の工夫等を学ぶことで、幼児教育の視点を生かした授業改善につながった。				
③個に応じたきめ細かな指導の充実を図るための全小中学校へ学習支援員(1名)の配置並びに各種学力調査結果の共有及び授業改善のポイントを明示		③県到達度調査において、正答率 30%未満の児童生徒の割合は前年比で小学校5年算数が 9.8pt改善し、中学校1年数学において 26.8pt、中学校2年数学が 11.1pt改善した。				
④日本語指導教諭による学校支援及び日本語指導教室担当者会の開催による日本語指導の充実		④県の設置基準に基づき、市に新たに日本語指導教室を 1 教室開設し、日本語指導が必要な児童生徒への支援体制を充実させた。また、必要に応じて教諭を派遣するとともに、担当者会において国際理解・多様性・指導上の課題等を共有し、担当教員の指導力向上につながった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(小学校・算数)正答率の全国との差	目標値	+2	+2	+3	+3	➡
	実績値	-1.3	-4.2	-3.5	-3.4	-7.0
県との差(比較)	実績値	0	0	+1	+2	0
学習支援員配置等による全国学力・学習状況調査(中学校・数学)正答率の全国との差	目標値	-6	-6	-5	-5	➡
	実績値	-7.5	-10.4	-9.0	-9.5	-11.3
県との差(比較)	実績値	-2	-1	0	0	-1.0

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■各種学力調査の平均正答率に関して学校間差が大きく、特に小学校においては学級間差、中学校では教科間差が依然として大きい状況である。

△「ぎのわん授業スタンダード(改訂版)」及び「ぎのわん授業スタンダード・チェックシート」の活用を継続し、学校訪問や経年研の授業参観に係る助言を通して、教師の「指導観の転換」と児童生徒の「学習観の転換」を図り、「自立した学習者」育成のための授業改善をすすめていく。また、学校に足を運び、校内研修における理論研修や研究授業における助言を積極的に行っていく。

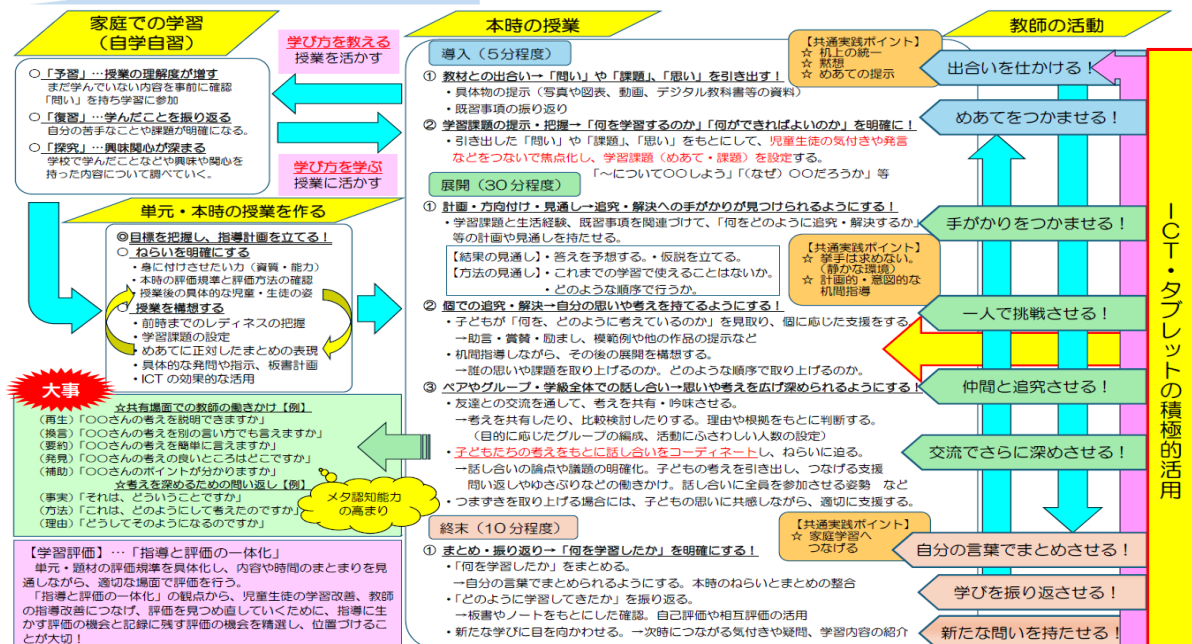
■全国学力・学習状況調査、県学力到達度調査の結果から、昨年度同様、算数・数学を苦手としている子が多く、他教科と比べ、正答率 30%未満の割合と無答率の数値が高い。

△幼小小中の連携において幼児教育を重視し、4中学校区における課題解決に臨む必要があることから、共通の課題として「算数・数学」を指定し、相互授業参観・研究を活発化させる。また、「個別最適な学び」については、教科担任・学級担任による学習支援員の効果的な活用や一人一台端末(タブレットドリル等)を効果的に活用させることで、正答率30%未満の児童生徒の底上げを図る。

内部評価	評価の理由
B	県学力到達度調査の結果から、小学校では平均正答率が国語、算数ともに県平均より高いものの、中学校では平均正答率が全教科で1～3ポイント程度低くなっている。また、無回答率を見てみると、小学校では県平均を下回り、粘り強く取り組む姿勢が見られる一方、中学校では2年生数学での 22.7%を筆頭に全教科で市目標を大幅に下回り、県平均との開きも大きい。さらに、正答率30%未満の児童生徒の割合が昨年度と比較すると、小学校では4～6ポイント改善している。中学校では、中学1年生の数学では4.7ポイント、英語では0.5ポイント改善が見られたが、中学校2年生では国語で0.6ポイント、数学で1.5ポイント、英語で6.6ポイント悪化している。今後、「ぎのわん『自立した学習者』育成プロジェクト」を中心に「ぎのわん授業スタンダード(改訂版)」や「ぎのわん授業スタンダード・チェックシート」を活用し、児童生徒、教師の資質・能力の向上と課題解決を図る取り組みを継続する必要がある。 以上のことから内部評価を「B」とした。

※「間差」について→「かんさ」と読み、主に学校現場で使用され、隔たりや程度の差を示す。

ぎのわん授業スタンダード 自らの学びをマネジメントする！



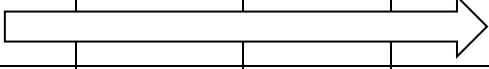
【基本的考え方】

インクルーシブ教育の視点に立ち、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の理解と教育的ニーズを的確に把握することで共に学ぶ機会を保障し、その持てる力を高めさせ、自立や社会参加を目指した学校生活を送れるよう支援体制を充実させます。また、中学校卒業までの一貫した指導・支援が行えるよう幼稚園、小中学校、関係機関と連携した個に応じた取り組みを推進します。

【取り組み】

- 特別支援教育支援員を派遣し、適切な支援を行います。
- 組織的な指導及び支援の充実を推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①特別支援教育支援員(70名)・特別支援看護師(6名)・特別支援介助者(4名)の配置	①特別支援教育支援員や看護師等を配置することで、児童生徒が安心して学校生活を送れるようになるなど、個別の教育的ニーズに沿った支援ができた。
②特別支援担当主事による各園、小学校訪問	②支援を要する幼児児童生徒の状況を確認することにより、教職員への助言や環境整備を含めた必要な支援につながった。
③特別支援教育に関する研修会等の実施 (ア)特別支援担当者・コーディネーター研修会 (イ)入園、入学に向け保育園・幼稚園教諭を対象とした教育支援説明会 (ウ)特別支援教育支援員研修会(年2回) (エ)市特別支援教育コーディネーター連絡会(年3回)	③各研修会を通し、保・幼・こ・小・中を含めた全教職員で特別支援教育についての理解を深めることができた。また、園や学校と教育委員会との連携を密にすることで、特別支援教育の充実につながった。
④統括特別支援教育コーディネーターや臨床発達心理士による学校訪問・巡回相談	④統括特別支援教育コーディネーターや臨床心理士による学校訪問を行い、教職員からの相談や課題解決へ向けた助言、特性をもつ園児児童生徒理解の深まりにつながった。
⑤医療的ケア児受け入れ校情報交換会の実施(年3回) ・障がい福祉課や保育こども園課との連携	⑤医療的ケア児への支援体制の情報共有ができ、必要な支援について検討することができた。
⑥統括看護師の配置と学校看護師情報交換会の開催	⑥専属看護師が休暇の際、統括看護師が代替ケアを行うことで、保護者付き添いの負担を軽減できた。
⑦インクルーシブ教育の視点に立った各学校での教育実践の推進	⑦医療的ケアを要する子や特別支援を要する子との関わりの中で、通常学級児童に互いを尊重し、思いやりの心の育ちが見られた。
⑧発達が気になる幼児の入学に向けた保護者向け教育支援説明会の実施	⑧特別支援教育や小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」について保護者の理解につなげることができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
特別支援教育支援員派遣事業に対する満足度(満足度調査)	目標値	95%				
	実績値	93.5%	95.6%	95.6%	94%	96%
事業の課題と今後の対応（課題: ■ 対応: △）						
■支援を要する幼児児童生徒の人数が年々増加しているため、支援を申請している全ての幼児児童生徒へ細やかな支援が行き届かない状況がある。 △限られた人数の中でより効果的な支援が実施できるよう、統括特別支援教育コーディネーターの巡回訪問を行いながら、支援方法や校内支援体制等を検討、整備する。 ■令和7年度は、医療的ケア児が小学校に4名幼稚園に1名、日常的な介助を必要とする児童が幼稚園に1名、小学校に1名、中学校に1名在籍していた。今後も医療的ケアや日常的な介助を必要とする幼児児童生徒の入園、入学の希望が増加することが予想されるため、環境整備が課題である。 △障がい福祉課や関連機関との引き継ぎ、必要な支援体制を整備する。 ■医療的ケア児対応の看護師の資質向上と勤務体制整備が必要である。 △年度末等や看護師が代わる際、保護者付き添いの負担がないように、統括看護師だけでなく、複数の看護師が対象児のケアができるようにするなど、切れ目ない支援の充実に努める。 ■特別支援学級担任は、特別支援教育免許保持者を中心に校内の教諭の中から担当者を配置しているが、臨時的任用教員を配置する場合もある。また、医療的ケアを要する子の教育的ニーズに合った適切な学習環境の充実も強く求められる。 △新任職員だけでなく、全教職員に対する定期的な研修会を継続実施し、支援への理解と職員間の連携を円滑にすることで特別支援教育の更なる充実に努める。						
内部評価		評価の理由				
B		各園、各小中学校の申請に応じて特別支援教育支援員を配置するとともに、医療的ケア児受け入れ校へ看護師を配置することで、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることができた。また、統括特別支援教育コーディネーター事業を新設し各学校における支援体制の共有と連携の強化が図られている。その一方、今後は更に多様化する教育的ニーズに対応するため、教員及び特別支援教育支援員の資質向上を図る研修内容の充実、学習環境の整備、福祉機関との連携強化に努める必要がある。 以上の理由から、内部評価を「B」評価とした。				



特別支援教育支援員研修会の様子



市特別支援教育コーディネーター連絡会の様子

基本施策④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実

指導部 指導課

【基本的考え方】

グローバル社会が急速に進展する中、世界を舞台に活躍できる人材を育てていくことが求められています。グローバルな人材に必要な、探究力や自ら課題を解決する能力、異文化理解とコミュニケーション能力、高い英語力を育みます。宜野湾市では平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきました。小学校の段階から国際理解教育と英語力の向上を目指し、小中一貫した系統的な教育を進めます。

【取り組み】

- 小中一貫した英語教育の充実に取り組みます。
- 異文化理解と実践的コミュニケーション能力の向上に取り組みます。

当該年度の取り組み			成 果			
①ALT(小学校に2名、中学校に1名)を配置し、資質能力の向上を図るための研修会を実施			①研修の中で HRT と ALT の役割を再確認し、児童生徒の主体的参加を促す指導スキルを共有したことにより、各学校の学級担任、専科教員との授業実践につなげることができた。			
②小学校と中学校の連続性を踏まえた授業の充実を図るため、平成16年より英語教育特区の認定を受け、小学校1年生より英語教育を実施			②県版児童生徒質問調査(11月実施)において、「英語で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つ」と回答した中学生の割合は91.4%と高い数値だった。			
③小学校5・6年生全児童を対象とした児童英検の実施並びに中学生を対象に、英語検定試験料の4割助成の実施			③小学校児童英検の正答率が5年生で+2.0ポイント、6年生で2.2ポイント全国平均を上回った。また、中学校の英検は、受験者数に対する合格率が53%を占め、中学校卒業程度である3級以上の合格者が延べ355人(受験者数の25%)だった。			
④「宜野湾市中学生短期海外留学派遣事業」を実施し、10名を派遣した。			④今年度から派遣先を海外に戻し、企業訪問やホームステイ等の異文化体験を実施し、英語に関する知見が広がり意識も高まった。(参加した全生徒が研修内容に満足と回答した)			
⑤小学校教諭と基地内教諭との授業交流研修を実施			⑤授業交流を実施したことにより、教育環境と文化の違いに触れることができ、教員としての視野を広げることができた。			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ALT配置等による「英語が好き」な児童(小5・6)の割合	目標値	85%				
	実績値	80%	78.5% (児童英検より)	81.0% (児童英検より)	81.0% (児童英検より)	81.8% 児童英検より
ALT配置等による「英語が好き」な生徒(中3)の割合	目標値	60%	60%	65%		
	実績値	60.4% (全国学調)	実施無し (全国学調: 理科のため)	47.3% (全国学調)	58.1% (県児童生徒 質問調査)	61.6% (県児童生徒 質問調査)
児童英検の正答率 (小学5年生)ブロンズコース	目標値	90点以上				
	実績値	88.3点	87.9点	87.7点	87.8点	88.5点
児童英検の正答率 (小学6年生)シルバーコース	目標値	85点			87点	
	実績値	83.5点	81.7点	82.5点	82.4点	83.0点
英語検定受験率(複 数受験含む)	目標値	60%				
	実績値	47.8%	40.6%	43.4%	44.5%	53%

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■「英語が好き」な児童・生徒の割合について、小学校においては目標値に僅かに及ばなかった。中学校は、県の質問調査結果と比較したところ、目標値より3.4ポイント下回ったが徐々に目標値に近づいている。（小学校は児童英検のアンケート、中学校は令和6年度から県児童生徒質問調査結果より分析を行う）
△次年度もALTの公開授業・授業研究会と資質能力向上研修を実施し、授業スタイルやスキルを共有する。また、授業改善に資するためTT（チームティーチング）で授業する際のよさや困り感を学級担任や英語専科教員とALTと共有できる研修の工夫を図る。授業改善を図りたい。一人一台端末を効果的に活用し、児童生徒個々の英語力向上を図りたい。

内部評価	評価の理由
B	4月のALT研修会や6月以降のALT全員の授業参観並びに授業後のフィードバックを通して、HRTとALTの役割の確認や授業スタイル、スキルの共有により、充実した取組になってきた。また、基地内教諭交流研修が2年目となり、市内小学校教諭の資質能力の向上につながっている。今後も、学級担任や英語専科教員の資質能力の向上を図り、ALTが全学校に配置されている強みを生かし、小中学校間の「学びのたすき(※)」を意識した授業改善を図る必要があるため、内部評価を「B」とする。

※「学びのたすき」

現学年での学びを次学年へ確実に引き継ぐこと。

（活動の様子）



授業参観の様子



小学校教諭・基地内教諭との交流会



中学生英語ストーリーコンテスト



中学生短期留学派遣

【基本的考え方】

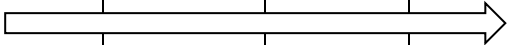
将来にわたる自己実現を目指したキャリア教育では、幼児期・小学校段階では、社会的・職業的自立に係る基盤形成の時期、中学校段階では、現実的探索と暫定的選択の時期ととらえ、幼児児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、学ぶことと社会との接続を意識させることによって、学ぶ意欲の向上を図り、「生きる力」を育成します。

また、キャリア教育の一環として、望ましい勤労観・職業観を育むため職場見学、職場体験学習、就業体験等を実施し幼児児童生徒の発達の段階に応じた体験活動に取り組み、これらを推進する上で、地域・関係機関との連携強化を図っていきます。

【取り組み】

○キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①生徒一人ひとりが自ら学ぶ意欲と能力を身につけ、将来にわたって自己成長を促進するためのスキルを育成する自学自習力の育成。	①PD シート(Plan Do)や個人ダイアリー、ドリームプラン等(※2)を活用しての自学自習力の育成を図る学校が増え、計画、振り返りを行い、自学自習力の育成が図られた。
②産業政策課と連携して小学校において職業人講話、キャリア教育講話、職場見学学習を実施。中学校で職場体験学習、職業人講話、キャリア教育講話を実施し、小学校・中学校段階から職業人との接点を作り、生徒のキャリア意識を高める。 また、職場体験の職場開拓の学校の負担軽減のため、商工会との協議を実施。 ・小学校9校において、職業人講話7回、出前講座2回、キャリア教育講話4回実施。延べ人数 1430 名。 ・中学校4校において、職業人講話2回、マナー講座3回実施。延べ人数 1284 名。	②産業政策課と連携した各種取組により、小学校段階から職業観や勤労観に触れる機会が充実するとともに、中学校における職場体験学習等を通して、働くことの意義や社会との関わりについての理解が深まった。 これにより、児童生徒の将来を見据えた主体的な進路意識の醸成が図られた。
③キャリア教育教材の配布、動画等の情報を共有。	③教材の活用により、どんな仕事が沖縄県内にあるのかを調べ、将来を考えるきっかけとなった。
④「キャリア・パスポート(※1)」を活用した振り返り活動の充実(自己理解、目標設定、自己評価)」	④「キャリア・パスポート」を活用した振り返り活動の充実により、児童生徒が自己の成長や課題を見つめ直す機会が確保され、自己理解の深化や目標設定の明確化につながった。

		また、継続的な記録と振り返りを通して、自己評価力や主体的に学びに向かう態度の育成が進んだ。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
キャリアスタートウィーク(職場体験学習)実施回数	目標値	各中学校 1 回以上				
	実績値	コロナ禍のため未実施、講演会等代替し実施	校内職場体験 1 校実施、3 校は職業人講話を実施	職場体験 3 校実施。1 校は職業人講話を実施	職場体験 3 校実施。1 校は職業人講話を実施	職場体験 1 校実施。1 校は職場 PR、2 校は職業人講話を実施。
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
■自学自習力の育成やキャリア・パスポートの活用に取り組んでいるが、「児童生徒が自己の変容や成長に気付き、自らの学びに向かう力」の育成にさらなる充実が求められる。 △研修の充実や各学校の実践事例の共有を通して、取組の質の向上と全校的な定着を図る。 ■職業人講話や職場体験などでキャリア意識は高まっているが、学校によって体験機会に差が見られる。 △引き続き、商工会や産業政策課と連携し、受入先の確保や取組の充実を図り、すべての学校で体験機会を確保する。						
内部評価		評価の理由				
B		キャリア教育の取組を通して、職業人講話や職場体験学習等の実施により、児童生徒が働くことの意義や社会との関わりについて理解を深め、主体的に進路を考える意識の醸成が図られている。また、PD シートやキャリア・パスポートの活用により、自己理解や目標設定、振り返りの充実が進み、主体的に学びに向かう態度の育成につながっている。一方で、自学自習力の育成やキャリア・パスポートの活用のさらなる充実、体験活動の機会の均等化などが課題として挙げられることから、今後一層の取組の推進が必要である。以上を踏まえ、総合的に判断し「B」と評価した。				

※1 「キャリア・パスポート」

児童生徒が小学校から高等学校までの 12 年間、キャリア教育に関わる活動において、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことです。

※2 「Plan Do シート・個人ダイアリー・ドリームプラン」

PDCA サイクル(計画・実行・評価・改善)に基づき、目標達成や業務改善を行うためのワークシートで自学自習力の育成。

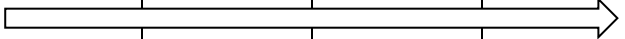
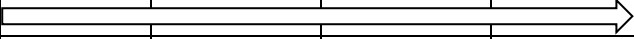
【基本的考え方】

健やかな青少年を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動の充実を図り、児童生徒の自己の確立と社会の一員としての成長を支援します。また、豊かな読書活動を推進し、望ましい読書習慣を身に付けていきます。

【取り組み】

○体験活動の充実を図ります。

○子どもの読書活動の充実を図ります。

当該年度の取り組み		成 果				
①体験活動 (ア) 全小学校で宿泊学習(自然体験)を実施 (イ) 小学校において、自治会へ花のプランターの寄贈、道路沿いの花壇に花植活動の実施 (ウ) 中学校において、地域生徒会ボランティアとして清掃活動、職場体験時に自治会清掃活動の実施		①体験活動 (ア) 自然体験として、登山、野外炊飯などの活動を通して、ルールを守り、各自仲間と共に助け合い、協力しながら活動する喜びを感じる姿が見られた。 (イ)(ウ) 社会奉仕体験活動に取り組むことで、自分たちの住む町をきれいにすることや地域に貢献できることを実感し、自己有用感を高めるとともに、環境意識の向上や地域とのつながりを深めるきっかけとなった。 ②読書活動 (ア)～(ウ) 読書ゆうびんや読書標語、読書パズル・ポップコンテスト等、各学校で実態に応じた読書活動を実施したことにより、読書活動そのものに児童生徒が興味・関心をもち、充実させることができた。また、学校代表となった読書感想文・画の校内掲示や課題指定図書の紹介、入選者の表彰などに取り組み図書に親しむ環境づくりが図られた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
一人あたりの図書 貸出冊数(小学校)	目標値	110 冊以上				
	実績値	127 冊	125 冊	110 冊	108 冊	-※
一人あたりの図書 貸出冊数(中学校)	目標値	40 冊以上				
	実績値	37 冊	29 冊	29.6 冊	21 冊	-※

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

①体験活動

■ 特別な支援を要する児童の増加に伴い、配慮が必要な児童へのサポート要員として必要な補助員の確保が求められる。また、引率する看護師の安定的な確保も課題である。

△ 今後もバス代、補助員、看護師配置の予算を計上し、安全・安心の中で学習が行える体制を備える。

②読書活動

■ GIGAスクール構想による一人一台端末が普及し、ネット環境が整っている家庭が増えたため、読書や調べ学習に本を使用することが減少している。

△ 読書の習慣化を図るために、計画的な学級利用や図書館行事の開催など読書活動の充実を図る。

内部評価	評価の理由
B	体験活動については、各学校予定通り実施することができた。また、活動を通して、自ら進んで周囲のために行動する姿が見られるようになった。読書活動においては、各学校において図書に親しむ様々な工夫がされ、児童生徒の興味関心や学習課題に応じた図書を可能な限り計画的に整備している。読書冊数については、デジタル教材や調べ学習の増加などにより、必ずしも冊数のみで読書の実態を測ることが難しくなっている。以上のことから、内部評価を「B」とした。

※デジタル教材や調べ学習の増加などにより必ずしも冊数のみで読書実態を測ることが難しくなっているため、今後は本を全く読まない児童生徒を減らすことを重点に置き、読書習慣の定着や読書への興味関心を高める取り組みを推進していく。

【基本的考え方】

人権教育は、自他の生命・人格を尊重すること、互いの個性を認め合う共生の心や他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心など、豊かな人間性を育むことを目指して行うことが大切です。そのため、幼稚園や小・中学校においては、人権尊重の考え方や共生の心について幼児児童生徒に正しく身に付けさせる指導を充実させるとともに、日常的な関わりの中で、教職員と幼児児童生徒間の信頼関係づくり、幼児児童生徒の相互の人間関係づくりに努め、地域人材の活用も図りながら人権教育を推進します。

【取り組み】

- 幼稚園、小・中学校で人権教育の推進を図ります。
- 実践力を身につけられる人権教育を推進します。
- いじめ問題への取り組みの徹底を図ります。

当該年度の取り組み	成 果
①毎月「人権の日」を設定し、人権アンケートや人権作文の取り組み、道徳や学級活動の中で人権に関する内容を実施。また、人権週間において人権講演会を実施	①継続的な人権の日や人権週間における各種取り組みを実施した結果、児童生徒の人権に対する意識や男女平等、多様性(国籍、LGBTQ＋、発達特性、文化等)への理解促進及び指導の充実を図ることができた。
②いじめ重大事案対応のため、宜野湾市いじめ問題専門委員会の開催。(年2回)	②いじめ問題専門委員会の委員よりいじめの事例等に対する助言やアドバイスを受け、課題解決を図ることができた。
③各学校において定期的ないじめ実態アンケートを実施	③いじめアンケートの定期的実施により、いじめの早期発見・早期対応の体制強化が図られた。また、いじめ認知件数に未だ学校間差があるため、生徒指導担当者会、校長会等でいじめの定義を再確認した。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

- 人権教育の取組により意識の向上は図られているが、暴力行為の発生など、児童生徒の行動面における課題が見られる。
- △特別の教科道徳や学級活動の充実を図り、道徳的判断力や規範意識、他者を思いやる心の育成を一層推進する。
- いじめアンケート等により早期発見・対応の体制は整いつつあるが、認知状況にまだ学校間差が見られる。
- △いじめの定義や認知の在り方について事例を確認しての共通理解等を図るとともに、校内研修や生徒指導担当者会議を通して組織的な対応力の向上を図る。

内部評価	評価の理由
B	学校における人権教育の取り組みにより、人権意識の向上が図られた。一方で暴力件数（対教師暴力、生徒間暴力、器物損壊）が中学校で高い数値となっている。（1,000 人当たりの暴力行為発生件数 沖縄県：19.8 件、宜野湾市：24.7 件） 今後、特別の教科道徳や学級活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。また、引き続き「宜野湾市いじめ防止基本方針」に則り、いじめを見逃さない組織体制づくりや、学校の教育活動全体で人権教育の視点を取り入れていく必要があるため、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

幼児児童生徒一人一人が豊かな心を育み、望ましい自己実現を果たすため、自他の生命を尊重する心を基盤に、豊かな情操、善悪の判断など規範意識及び公共の精神、健康、安全、規則正しい生活などの基本的生活習慣を育む等、「心の教育」の充実に努めます。

【取り組み】

児童生徒が豊かな心を育むため、道徳の授業および学校の教育活動全体を通して「心の教育」の充実に努めます。

当該年度の取り組み		成 果				
①各学校において、道徳教育の年間計画（別業）が作成され、計画的・系統的に指導		①教科化されて5年が経過し、各学校が年間行事に照らした合わせた意図的・計画的な授業実践が定着している。また、ICTを活用した授業やローテーション道徳（※1）を実施する学校が増えてきた。				
②学習指導要領の内容に即した授業実践ができるよう指導主事要請を行い、授業作りや研究授業における指導助言の実施		②経年研（1～3年研、5年研、中堅研）や臨任研（経験1～3年目）の教員に対する授業観察および「道徳科の授業改善につながる4つの視点」を中心に指導助言をしたことにより、授業改善に対する意識が高まった。				
③平和教育月間や旬間、毎月の人権の日の設定等、学校の教育活動全体を通しての道徳教育の充実		③各中学校から2名が宜野湾市の平和大使を務め、広島市での研修に参加した生徒が中心となり、全校生徒への報告会とワークショップを実施した。その取り組みは、生徒主体の「対話的に学ぶ新しい形」の平和学習につながった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」（児童・生徒質問紙）の全国平均差（小学校）	目標値	-3 ポイント	-3 ポイント	-1 ポイント	-1 ポイント	±0
	実績値	-2.6 ポイント	-4.1 ポイント	-5.9 ポイント	±0	-1.5 ポイント
全国学力・学習状況調査「道徳に関する項目」（児童・生徒質問紙）の全国平均差（中学校）	目標値	-4 ポイント	-4 ポイント	-2 ポイント	-2 ポイント	±0
	実績値	-2.1 ポイント	-0.9 ポイント	-3.6 ポイント	-1 ポイント	-3.2 ポイント

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■学習指導要領に即した「考えたくなる」「議論したくなる」道徳の授業を実践している学級担任が増えている一方で、依然として資料の読み取りや教師主導型の授業形態に終始し、深まりのない授業を行っている教師がいる。

△経年研対象教員を中心に、県から全学校に配布されている『各教科等の重点事項』や『道徳教育パンフレット』を基にした、授業づくりの支援、授業後のフィードバックを行い、「考え、議論する道徳」の授業への質的授業改善につなげる。また、ローテーション道徳(※1)を推奨し、相互授業参観を行い、全職員で道徳科の授業改善に取り組むように働きかける。

■「特別の教科 道徳」と他教科、総合的な学習の時間や特別活動との関連(カリキュラムマネジメント)を意識した系統的な授業実践していない教師がいる。

△各学校の道徳推進教師を中心に、別葉の見直しを図り、各学校・各学年の行事等と関連させた「カリキュラムマネジメント」を充実させる取組を進める。あわせて、県から発行される「道徳通信」を各学校への配布や、好事例を共有し、道徳教育の充実を図る。

■戦争体験者の高齢化、減少により、直接学び機会が限られている。また、教職員の中には、指導法に苦慮している現状がある。

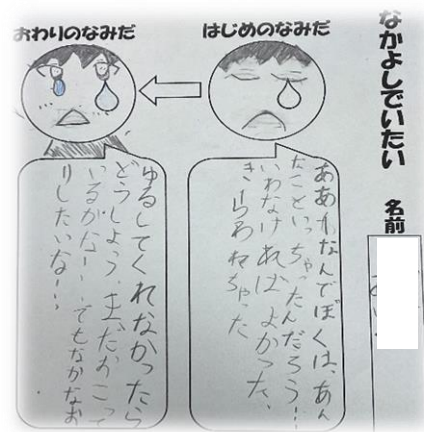
△県が示す「学校における体系的な平和教育」を参考に、児童生徒の発達段階や本市の実態に応じた平和教育の充実を図る。

内部評価	評価の理由
B	道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて計画的・系統的に行われており、各学校、学年で揃えた取り組みが展開されてきた。一方で、教師主導の深まりのない授業が散見されることから、今後は、県から全学校に配布されている『各教科等の重点事項』や『道徳教育パンフレット』を基に、今後も「考え、議論する道徳」の授業が展開できるよう、指導主事による指導助言等を通して、教師の授業力向上を支援する。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 ローテーション道徳

部分的な教科担任制の一環で、道徳の時間を担任だけが行うのではなく、他のクラスの担任や学年担当の教員がローテーションして道徳の授業を行うこと。

(授業の様子)



基本施策⑨ 健やかな体づくりの推進

指導部 指導課、学務課

【基本的考え方】

幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努めます。

【取り組み】

- 児童生徒の体力の向上と健康教育の充実に取り組む。
- 豊かな生涯スポーツの基礎を培うため、部活動等の活性化に取り組む。
- 幼児児童生徒のむし歯予防に取り組む。

当該年度の取り組み			成 果				
(指導課)			(指導課)				
①児童生徒の健康の保持増進にむけて徒歩登校の奨励や小学校では一校一運動を実施。			①徒歩登校の奨励や「一校一運動」の取組を推進したことにより、児童生徒の運動機会の確保や健康への意識の向上に取り組む、日常的に体を動かす習慣づくりの推進につながった。				
②「宜野湾市部活動の在り方」に則った、望ましい部活動の在り方を推進。			②部活動の適正化と生徒の休養確保 「ノー部活動デー」の設定により、生徒の休養時間が確保され、望ましい部活動の在り方の定着が図られた。				
③令和13年度の休日の全運動部活動の地域展開に向けて、実証事業(3部活動)及び重点地域における政策事業を実施。また、宜野湾市運動部活動地域展開に関する検討会議を実施(年3回開催)。			③部活動地域展開の推進 実証事業(ダンス部・硬式テニス部・柔道部)や大学と連携した取組(硬式テニス部)を通して、地域展開に向けた具体的なモデルが形成され、検討会議では、課題の整理とこれからの方向性について検討することができた。				
(学務課)			(学務課)				
むし歯予防対策としてフッ化物洗口推進の取組を市内2校で実施。新規1校に対し教職員説明会を実施。			実施校において、むし歯のない者の割合は上昇している。				
指標名			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
泳力 25m以上の達成率(小学校 6 年)	男子	目標値	85%			90%	90%
		実績値	63%	68%	60.2%	63%	62.5%
	女子	目標値	75%			80%	80%
		実績値	61%	61%	48.9%	44%	50%
運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 小学校(5 年生)	男子	目標値	91%				
		実績値	90.6%	91.8%	93.2%	93.1%	93.7%
	女子	目標値	87%				
		実績値	80%	85.2%	85.7%	85.9%	86.4%

運動やスポーツが好きな児童生徒の割合 中学校(2年生)	男子	目標値	90%				
		実績値	83.4%	87.4%	89.2%	90.3%	91.8%
	女子	目標値	81%				
		実績値	74.5%	76.2%	75.7%	76.7%	78.9%

事業の課題と今後の対応 (課題：■ 対応：△)

(指導課)

■ 日常的な運動習慣や基礎的な体力の定着に課題が見られる。

△ 徒歩登校の奨励や「一校一運動」等の取組を継続・充実させ、日常的に体を動かす機会の確保を図る。

■ 泳力の達成率が目標値に達しておらず、特に女子において低い傾向が見られる。

△ 学校での年間 10 時間程度の授業での泳力の向上(25m以上)が難しくなっている。校種間をつなぐ系統的な指導の工夫や補的な学習機会の確保により、基礎的な泳力の向上を図る。また、継続して小学校 4 学年において皆泳指導を行う。

■ 令和 13 年度の「休日の全運動部活動地域展開」に向けて、各関係部局と連携した体制整備と実証事業等をさらに推進していく必要がある。

△ 令和 8 年度は「実行期間前期」と位置づけ、各関係部局と 4 部活動をモデル事業に選定し段階的に検証していく。

(学務課)

■ フッ化物洗口事業の拡大を検討しているが、教職員の働き方改革等の面から理解を得ることが難しい。

△ フッ化物洗口説明会や実習などを通じて、教職員の理解を得よう努める。

内部評価	評価の理由
B	(指導部) 部活動の適正化や地域展開の取組、各施策において一定の成果が見られた。また、「運動やスポーツが好き」とする児童生徒の割合は向上傾向にあり、運動への意欲の高まりが確認できる。一方で、泳力の達成率は目標値に届いておらず、基礎的な体力の向上や日常的な運動習慣の定着に課題が残っている。加えて、部活動の地域展開に向けた体制整備など、今後も継続的な取組が必要である。これらのことから、一定の成果は認められるものの、課題の改善に向けたさらなる取組が求められるため、総合的に「B 評価」とした。
	(学務課) フッ化物洗口の取り組み方について、引き続き学校及び保護者の理解を得ながら丁寧に進めていく必要がある。
	以上のことから、内部評価を「B」とした。



フッ化物洗口
教職員説明会の様子

基本施策⑩ 食育の推進		指導部 指導課、学校給食センター
【基本的考え方】 社会環境や生活環境の変化により、食生活などの生活習慣の乱れが見られます。成長期にある幼児児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得できるよう指導を行うなど、子どもたちの望ましい食習慣の定着と、食事のマナーや食文化を理解し、食を大切にする心を育む食育を推進していきます。		
【取り組み】 ○教育活動を通して食に関する指導の充実を図ります。(指導課) ○学校給食を通して食育を推進していきます。(学校給食センター)		
当該年度の取り組み		成 果
(指導課) ①年間指導計画に基づき、食育指導を実施 ②宜野湾市食育担当者連絡会の開催 (健康増進課の管理栄養士及び給食センター栄養教諭による講話含む) ③学校栄養職員及び、栄養教諭による出前授業の実施 ④年間指導計画作成に向けての食育担当者連絡会及び協議会の開催(12月実施)		(指導課) ①各学校で年間指導計画を作成し、教科と関連付けて食育に関する充実した取り組みができた。 ②学校職員(食育担当者)、給食センター関係者(学校栄養職員)と食育実践に向けて、共通理解を図ることができた。 また、伝統食や食材の栄養等について、昼の放送で毎回紹介され、食文化の理解につながっている。 ③給食の食材を身近な教材として活用し、学習することで、学級活動や家庭科、生活科等の授業での学びがより深まり、自身の食生活に関心をもつことができた。 ④年間の食育指導等を見直し、各学校の取り組みの成果や課題について情報共有することにより、食に関する指導のさらなる充実につなげた。
(学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話の実施 学校給食センター合計(871回) 内容:「朝ごはん」「受験に勝つ食事」「骨や歯を丈夫にする食べ物」等、各学年に合わせて実施 (ア)食育授業 101回(教科等のTT授業、クラス単位) (イ)給食指導 753回(給食の時間、クラス単位) (ウ)食育講話 17回(学校、学年単位)		(学校給食センター) ①食に関する授業、指導、講話等を実施。特にクラス単位での食育授業や給食指導を増やすことで、内容の充実を図ることができた。 ・食に関する授業、指導、講話の実施回数 (令和6年度⇒令和7年度) (ア)食育授業(89回⇒101回) (イ)給食指導(579回⇒753回) (ウ)食育講話(25回⇒17回) 合計(693回⇒871回)
②年間指導計画や給食週間では、給食に関する展示物やICTを活用した教材を全学校へ配布		②ICTを活用した教材を活用し、児童生徒の給食への興味、関心を深めることができた。

③給食センター見学を受け入れ			③給食が出来るまでの工程を知り、児童生徒の給食への理解を深めることができた。			
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(小学校)	目標値	100%	→			
	実績値	45%	100%	100%	100%	100%
栄養職員と連携した授業や給食週間などの実施率(中学校)	目標値	85%	90%	95%	100%	100%
	実績値	25%	100%	100%	100%	100%
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(指導課) ■学校では、栄養教諭を中心に食育指導を行っているが、食習慣に課題のある子が見受けられ、望ましい食習慣の定着に向けては、引き続き家庭との連携が重要である。 △授業参観に合わせて、食育講話や資料の掲示、出前授業の実施、スクリレを活用した情報発信等を継続して行い、市の関係機関と連携しながらアンケート結果の分析等を活用し、保護者の食に関する意識の啓発につなげる。 (学校給食センター) ■給食指導については計画的に実施することができているが、学級担任と連携した食育授業を通して児童生徒だけではなく、教職員の食育への意識を高めることで、日頃から生徒への声掛けなどにより食育の充実を図る必要がある。また食育講話については授業時間の確保など学校側との十分な調整が必要であり、計画的な実施に課題がある。 △各学校の食育担当と引き続き連携を図りつつ、食に関する授業、指導、講話について計画的に実施しながら、児童生徒及び教職員の食育への意識向上に取り組んでいく。また、児童生徒の実態や発達の段階に応じた指導を行う。						
内部評価		評価の理由				
B		(指導課) 食育の授業では、栄養教諭と担任が連携し、食育に関する指導や授業を行うことで、児童生徒の食生活への関心を高め、栄養バランスの大切さを考える態度が育ってきた。また、家庭における食への意識啓発については、今後も継続して取り組む必要がある。 (学校給食センター) 食に関する授業、指導の回数を増やすことでクラス単位の充実を図ることができた。今後も各学校と連携を取り、学校給食を通して食育を推進する。 以上のことから、内部評価を「B」とした。				

※TT 授業 ティームティーチング授業 学級担任と学校栄養職員及び、栄養教諭が協力して授業を行う。



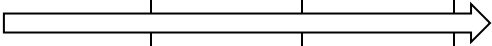
食育授業の様子



給食センター見学

基本施策⑪ 教育相談・支援体制の推進		指導部 指導課、はごろも学習センター
【基本的考え方】 増加傾向にある不登校児童生徒の問題解決に向けて学校及び福祉推進部等の関係機関や関係団体との連携を図りながら、幼児児童生徒や保護者、教職員の相談に努めるとともに、支援体制の充実に取り組みます。		
【取り組み】 ○チーム学校での相談体制の充実に取り組みます。(指導課、はごろも学習センター) ○専門家を活用した教育相談の充実に取り組みます。(はごろも学習センター) ○不登校児童生徒の居場所づくりを通して、登校復帰を支援します。(はごろも学習センター)		
当該年度の取り組み		成 果
(指導課) ①各学校において「不登校防止システム」や「不登校防止リーフレット」を活用し、教育相談体制の整備を図った。 学級担任を中心とした教育相談や生徒指導に加え、SSW等の専門職と連携し、必要に応じてケース会議や個別支援チームを設置するなど、不登校児童生徒への組織的な支援を実施した。		(指導課) ①宜野湾市「不登校防止システム」に基づき、対応を明確化するとともに、新たに「不登校防止リーフレット」を作成し、教職員間での共通理解を図った。 また、ケース会議等、チーム学校で取り組んだ結果、新規不登校数の減少につながった。 新規不登校数 ・小学校 36 名減(R6:132 名、R7:96 名) ・中学校 55 名減(R6:154 名、R7:99 名) 不登校数 ・小学校:18 名減(R6:200 名、R7:182 名) ・中学校:42 名減(R6:322 名、R7:280 名)
(はごろも学習センター) ①SSW を市内公立小学校とセンター内に配置し、課題を抱える児童生徒等へ、社会福祉の視点から学校、家庭、行政機関などの連携による相談支援 ②SSW コーディネーター及び学校配置 SSW が連携し、登校渋りへの対応や、生活リズムを整えながら2学期を迎えられる事を目的に夏休み居場所づくり事業の実施		(はごろも学習センター) ①不登校に関する課題を抱える児童生徒 180 名(小学校 128 名、中学校 52 名)へ支援を行い、小学校 101 名、中学校 24 名に改善(学級復帰※1、学校復帰※2、未然防止を含む。)が図られた。 (SSW による支援総数は 620 名) ②夏休み居場所づくり事業を実施し、参加者 30 名中 25 名を2学期登校へつなぐことができた。 (延べ参加者:53 名) 琉球大学の学生ボランティア 2 名の協力により、居場所事業の充実が図られた。 大学生との交流は、子ども達にとって新しい刺激となり、視野を広げる有意義な機会となった。

③公認心理師、青少年教育相談指導員を配置し、心理的・情緒的不安による不登校や対人関係に関する相談など、心理学的な立場からの相談支援 ④対人関係に不安を抱える等、心理面に課題のある児童生徒を対象とした小集団活動ピッコログループ(※3)において、作品作り(フォトフレーム、アクアビーズ作り)、調理実習(ピザ作り、ガトーショコラ作り)の実施 ⑤不登校児童生徒の学校復帰及び社会的自立を支援するための教育支援センター「若葉教室」を設置し、特別実務研修員(担当教諭)や教育支援センター支援員による学習支援、所内外の体験活動を実施 ⑥市内中学校に、校内自立支援員を配置し、不登校生徒、及び登校できるが教室に入れない生徒等に対し、登校支援や学級に入れない生徒の安全の確保、個々の状況に応じた学習支援等を実施 ⑦不登校児童生徒等に対し、市内の塾と連携した学習支援を実施。 (学びスペースひだまり) 学校外での支援として、市内公立小中学校の不登校児童生徒に対し、通塾による学習支援(学びサポートそよかぜ) 学校内での支援として、市内公立中学校にて別室登校をしている生徒に対し、塾講師派遣による学習支援	③公認心理師等による児童生徒への支援を行い、精神的不安の解消や登校への意欲向上等へつながった。 (延べ人数 1,737 名、うち不登校に関する課題への支援延べ人数 1,499 名) ④ピッコログループにおいて多様なプログラムを実施した結果、対人スキルの向上や、集団活動への適応力を高めることにつながった。 (参加者延べ人数:小学生9名、中学生9名) ⑤入級生の「居場所」を保障し、丁寧な関りを通じた信頼関係の構築により、入級生の自己肯定感が高まり、通級及び進学への意欲向上へつながった。また、入級がスムーズに進められるようセンター内の連携の在り方を再構築した。 正式入級生:5名(中学3年生4名が高校へ進学) 体験通級生:10名 ⑥校内自立支援員による継続的かつ段階的な関わりを通じて、生徒の心理的負担の軽減を図り、円滑な登校復帰につなげた。 また、生徒一人ひとりの状況に応じた個別の学習支援を実施することで、学校生活への安心感を高め、不登校の未然防止及び学習意欲の向上に寄与した。 学級で授業を受けることができたようになった生徒数 15 名(実人数 62 名、延べ人数 4,273 名) ⑦個々のペースに合わせた学習支援により、学習意欲の向上が図られた。また、生活リズムの改善や前向きな姿勢も見られるようになった。 ・学びスペースひだまり 支援実人数:27 名 ・学びサポートそよかぜ 支援実人数:32 名
--	---

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学校内外において不登校児童生徒が相談・指導を受けている割合(文科省問題行動調査結果)	目標値	90%以上				
	実績値	82%	82%	93%	70%	63%
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(指導課) ■現状として不登校児童生徒数が減少傾向であるが、中学校では全国、県の不登校数の割合に比べ、まだまだ高い。(10%を超えている) △児童会・生徒会活動を通して「魅力ある学校づくり」に取り組み、「新規不登校数の減少」につなげる。						
(はごろも学習センター) ■SSW による相談支援は、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう学校内外の環境調整を行うとともに、保護者に対しては家庭環境に関する課題の解決に向け、関係機関と連携した支援を行うなど、その内容は多岐にわたるため、様々な関係機関との連携体制を強化する必要がある。 △児童生徒や保護者の困り感を早期に把握し、問題が深刻化する前に支援を開始することで、不登校や課題の長期化を防止する。また、校内連携体制の強化を図るとともに、福祉関係部署との連携を図り、円滑に支援につなげられる体制を整え、支援の質の向上を図る。 ■公認心理師等が対応する相談においては、心理的・発達の課題を抱える児童生徒への支援に加え、保護者が安定した状態で児童生徒と関わることができるよう、カウンセリング等の支援も併せて実施している。しかしながら、保護者が抱える課題は複雑かつ多様であり、支援にあたっては個々の状況に応じた工夫や配慮が求められる。 △児童生徒に対しては、心理的・発達の特性や困り感を丁寧に把握し、安心して相談・支援を受けられる環境のもと、段階的かつ継続的な心理的支援を行う。あわせて、保護者に対しては個々の状況に応じた柔軟なカウンセリングを実施し、必要に応じて関係機関と連携することで、家庭全体への支援を行う。						
内部評価		評価の理由				
B		(指導課) 不登校児童生徒への支援においては、「不登校防止システム」や「不登校対策リーフレット」の活用により、対応が明確化され、関係機関と連携した継続的な支援が展開された。児童生徒や保護者が抱える問題も多様化している中で、不登校数は減少傾向にあるものの、全国、県の不登校数に比べるとまだまだ割合は高い。引き続き関係機関と連携し、支援体制の維持・充実を図る必要がある。				
		(はごろも学習センター) SSW や臨床心理士等による相談支援を通じて、児童生徒の登校頻度の増加や教室復帰、対人関係スキルの向上など、行動面での前向きな変化が見られた。今後も、多様な課題を抱える児童生徒および保護者に対応していくため、支援者の専門性向上を図るとともに、関係機関との連携を強化し、支援体制の維持・充実に努める必要がある。また、各中学校へ校内自立支援室を設置し、継続的かつ段階的な関わりを通じて、不登校の未然防止や登校復帰への支援を行った。 以上のことから、内部評価を「B」とした。				

※1 学級復帰 不登校の児童生徒が所属する学級に登校できること。

※2 学校復帰 不登校の児童生徒が校内に設置する教室に登校できること。

※3 小集団活動ピッコログループ

相談支援中の児童生徒のうち、小集団活動の参加が可能な者を対象に、他児童・生徒との交流を通して会話のやり取りや一緒に過ごす楽しさを体験し、対人スキル向上や集団適応力を高めることを目的とした活動。



カレー作り



もの作り

基本施策⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進

指導部 指導課、教育部 生涯学習課

【基本的考え方】

地域で子どもたちを育てるために、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校づくり」とともに、「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動(※3)とコミュニティ・スクール(※2)を推進します。

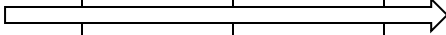
【取り組み】

○コミュニティ・スクールの運営の充実を図ります。(指導課)

○地域学校協働活動の充実を図ります。(生涯学習課)

○地域と学校の連携・協働体制の構築を目指します。(指導課・生涯学習課)

当該年度の取り組み	成 果
(指導課) ①すべての公立小中学校において、学校運営協議会(※1)を年3回開催 ②地域行事への積極的な参加 (生涯学習課) ①各小中学校への地域コーディネーター(※4)の配置 ②統括コーディネーター(※5)の配置	(指導課) ①ほとんどの学校で年3回開催され、成果として、下記の内容が主にあげられた。 ・学校と地域住民、保護者との協働体制が構築され、学校運営への理解と参画意識が高まった。 ・学校の教育方針や課題を共有することで、地域ぐるみで児童生徒を育てる意識が醸成された。 ・見守り活動や安全対策の強化により、児童生徒の安心・安全な環境づくりが進んだ。 ②地域生徒会の活動やボランティアカード等を活用することで、地域行事への参加やボランティア活動が増え、自治会長より「小学生、中学生、高校生の参加があり、大変盛り上がった」等の感謝のことばがあった。 (生涯学習課) ①地域コーディネーターの働きにより、学校と地域の連携が推進され、地域の様々な教育資源(※6)の活用につながった。 ②統括コーディネーターの指導助言により、地域コーディネーターの円滑な活動につながった。 また、未配置校への働きかけにより、地域コーディネーターを全小中学校に配置することができた。

③各小中学校におけるボランティアの活用 ボランティア活用件数： 519 件 (特徴的な活用事例：夏休み図画教室、消防署見 学見守り、プログラミング体験、国際交流、プール 見守り、クラブ活動、不登校傾向生徒の体験活 動、学校中庭の整備)		③学校教育の場において、子どもたちが多様な知 識や経験を持つ地域住民と触れ合い、より豊か な学びにつながった。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学校運営協議会を 設置・開催	目標値	学校ごとに学校運営協議会を開催(年 3 回)				
	実績値	全小中学 校に設置	全小中学 校に設置	全小中学 校に設置	全小中学 校に設置	全小中学 校に設置
全小中学校への地 域コーディネーター の配置	目標値	13 校				
	実績値	11 校	11 校	12 校	13 校	13 校
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■各自治会の避難訓練と連携協働した実施については、今後も継続して話し合う必要がある。 △学校運営協議会において、災害時の避難行動や地域住民を含めた避難場所・避難経路について確認・協議を行うとともに、自治会と連携しながら、地域の防災行動のあり方についても継続的に審議を行う。(生涯学習課) ■地域コーディネーターの活動が、より活性化されるよう、環境改善に努める必要がある。 △引き続き学校及び地域コーディネーターと情報共有や意見交換が図りながら、教職員と地域コーディネーターの連携促進に努める。						
内部評価		評価の理由				
A		(指導課)				
		ほとんどの小中学校において、目標としていた年3回の学校運営協議会を開催することができた。あわせて、不登校児童生徒への対応や放課後の居場所づくりにおいて地域人材を活用した取組が進められたほか、清掃活動や祭りの開催など、地域と連携した多様な取組が展開された。これにより、学校と地域が一体となった教育活動の充実が図られた。				
		(生涯学習課)				
		地域コーディネーターの活動が、より活性化されるよう、環境改善に努める必要はあるものの、全小中学校に地域コーディネーターが配置され、多様なボランティア活用が取り組まれている。				
		以上のことから、内部評価を「A」とした。				

※1 学校運営協議会

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限を持って、学校運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと

※2 コミュニティ・スクール

保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、地域と連携・協議しながら学校運営に取り組む学校のこと

※3 地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動

※4 地域コーディネーター

学校の要請に基づき、地域の多様な人材を学校支援ボランティアとして繋げるため、学校、地域との連絡調整を図る役割を担う者。PTA の OB や、PTA 事務などの地域住民に委嘱している。

※5 統括コーディネーター

地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成、未実施地域における取組の促進等を図ることを目的に配置される者

※6 地域の教育資源

ボランティアとして協力してくれる地域住民や団体のほか、地域における自然環境や文化的環境、施設、社会制度、民俗など学習の素材となりうるものを含む。



夏休み図画教室(普天間第二小)



消防署見学(嘉数小)



デッサン体験(普天間中)



国際交流(真志喜中)

【基本的考え方】

各種社会資源・自然資源・人的資源等を活用し、放課後等の居場所づくりの充実、児童の健全育成の場の充実に努めます。共働き世帯やひとり親世帯などの児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるよう、行政・学校・家庭・地域連携のもと総合的な子どもの居場所づくりに取り組みます。

【取り組み】

○放課後子ども教室の充実を図ります。

○放課後児童クラブと連携したプログラムを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①放課後子ども教室コーディネーターを中心とした学校の空き教室等を活用した放課後子ども教室(※1)の実施。 (ア)令和7年度の活動回数:158回 普天間小:30回、普天間第二小:26回、 大山小:23回、嘉数小:24回、 志真志小:31回、はごろも小:24回) (イ)放課後子ども教室実施校の推移 R5:4校(普小、山小、嘉小、志小) R6:5校(普小、山小、嘉小、志小、は小) R7:6校(普小、普二小、山小、嘉小、志小、 は小) ②参加児童への様々な体験活動機会の提供 (活動事例:「浮いて待て」体験、生け花、科学教室、ものづくり、学習支援) ③学生や保護者を含めた地域ボランティアの活用 ④小学校近隣の放課後児童クラブ(※2)と連携した活動プログラムの実施	①学校の空き教室等を活用し、安心安全な子どもの居場所づくりが図られた。集団遊びや様々な体験活動の機会を提供し、学年を越えた子ども同士の交流が図られた。また、令和7年度は令和6年度より実施校が1校増となった。 ②家庭や学校では味わえない様々な体験活動を通して、ものづくりの楽しさや体を動かす機会の提供につながった。活動前に宿題を子ども同士で教え合う習慣づくりも図られた。 ③参加した児童及びスタッフ、ボランティアにとって、お互いに学びを深める機会となり、学校・家庭・地域の連携推進が図られた。 ④放課後児童クラブスタッフ協力の下、様々な遊びや体験活動を通して、放課後児童クラブ参加児童と放課後子ども教室参加児童の交流が図られた。

事業の課題と今後の対応 (課題:■ 対応:△)

■空き教室の有無や、学校側の負担増の懸念などにより、実施を希望しない学校もある。

△学校に向け、放課後子ども教室の活動事例などを情報発信し、事業の有用性の周知に努める。

内部評価	評価の理由
A	放課後子ども教室を実施することで、子ども達に様々な体験活動の機会を提供し、学校・家庭・地域の連携が図られた。また、昨年度より実施校が1校増となった。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。

※1 放課後子ども教室

全ての児童に対し、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、学習や体験・交流活動などを行う事業。

※2 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。



アニマルセラピー(普天間小)



学習支援(普天間第二小)



世界一大きな絵(大山小)



アルミ玉を作ろう(嘉数小)



アイロンビーズ製作(志真志小)



折り紙製作(はごろも小)

基本施策⑭ 青少年支援ネットワークの構築 指導部 はごろも学習センター、指導課

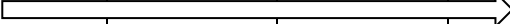
【基本的考え方】

子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、児童生徒の不登校や非行に関する問題が課題となっており、青少年が社会の中で健全に育つよう家庭・学校・地域が連携しながら一人一人を見守る行動が必要であることから、関係者が情報を共有し、連携・協力していくための支援ネットワーク体制の充実を図り、活動を支援していきます。

【取り組み】

○地域全体で青少年を見守る環境づくりに取り組みます。(指導課・はごろも学習センター)

当該年度の取り組み	成 果
(はごろも学習センター) ①街頭指導員を確保し、週3回程度、青色回転灯を設置した車両(青パト)による夜間巡回指導を実施。 更に青パトと宜野湾警察署パトカーと合同巡回活動も実施 時間帯:21:00～23:00 又は 21:30～23:30 ②宜野湾市青少年健全育成協議会と連携し、市内コンビニへ、未成年者へのアルコール・たばこの販売を行わないよう声掛けを行い、市内携帯ショップへはフィルタリング機能の利用促進について声掛けを実施 ③宜野湾警察署との情報共有会の開催 (指導課) ①中学校区生徒指導連絡協議会を実施し、学校と地域、各関係機関との連携を図る。 ②各小中学校で「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」を実施。	(はごろも学習センター) ①継続的な街頭指導員の巡回活動や、宜野湾警察署と連携した巡回活動により、青少年の非行防止や安全の確保、見守り活動が一層推進され、地域が一体となって青少年の健全な成長を支える環境づくりにつながった。 ②学校や警察、地域団体が主体となって声掛け運動を実施することで、未成年者へのアルコール・たばこの販売禁止や、インターネットの安全な利用に関する意識啓発が図られた。 ③宜野湾警察署少年課とSSWの情報共有会を実施し、宜野湾市や各小中学校の現状を共有し、児童生徒支援について連携が図られた。 (指導課) ①学校・地域・関係機関が一堂に会し、各学校の情報共有や課題等への共通理解が図られた。 支援のネットワーク体制が構築されたことで、通学路安全対策や日常の声かけ、卒業式見守り協力等の健全育成につながっている。 ②県警による「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」の実施で児童生徒の健全育成に取り組んだ。

③「はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議※1)」において各関係機関による情報提供や連携を深めるための支援ネットワーク体制の構築及び講師を招聘して講演会を実施。		③今年度は、スクールロイヤーによる保護者対応等の講話を実施。 また、校内支援会議では、支援を要する家庭のサポートを各関係機関で確認できた。				
④地域青年会との協働連携		④地域青年会と情報交換を行い、地域の公園等を中心に声掛けを実施したことで児童生徒の健全育成が図られた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
街頭指導員による指導巡回	目標値	年 130 回以上				
	実績値	69 回	111 回	121 回	125 回	127 回
事業の課題と今後の対応（課題: ■ 対応: △）						
（はごろも学習センター） ■家庭環境の複雑化や SNS の普及等により、児童生徒の不登校・非行問題は多様化、深刻化しており、保護者や学校のみでは十分な対応が難しく、地域ぐるみの取組が求められている。 △街頭指導員による夜間街頭指導を継続的に実施するとともに、宜野湾警察署や宜野湾市青少年健全育成協議会等関係団体と連携を図り、地域全体で青少年を見守る体制の充実を図る。 ■巡回活動時間中に確認された外出中の青少年は、令和 7 年度では 1,019 件に上り、前年度比で 260 件増加しており、増加傾向にある。 △巡回活動時間中の外出青少年の増加に対応するため、街頭指導員の確保と育成を図り、継続的な夜間街頭指導活動を実施することで、深夜徘徊の抑止と青少年の安全確保に努める。 （指導課） ■学校と関係機関等との連携を図り、支援を必要とする児童生徒や家庭への支援体制の強化を図る必要がある。 △引き続き、はごろもサポートネットワーク会議や生徒指導連絡協議会等を通して、関係機関と学校の連携を図る。						
内部評価		評価の理由				
B		（はごろも学習センター） 継続的な街頭指導員の巡回活動に加え、宜野湾警察署のパトカーと連携した合同巡回活動の実施、宜野湾市青少年健全育成協議会や関係機関と連携した環境浄化活動を実施することにより、地域が一体となって、青少年の安全で健全な成長を支える環境づくりに取り組むことができた。				
		（指導課） 今後も学校をはじめ各関係機関及び、地域全体で青少年を見守り、支援する環境づくりに取り組む必要がある。 以上のことから内部評価を「B」とした。				

※1 はごろもサポートネットワーク会議(HSN会議)

不登校やさまざまな課題等を抱える幼児児童生徒の課題解決や学校との緊密な連携を目的として、関係部署・関係機関等が業務の説明や関連事例の紹介を行う会議。

参加機関：福祉事務所 保護課、障がい福祉課、こども家庭課、健康増進課、委員会指導課、
はごろも学習センター

環境浄化活動の様子



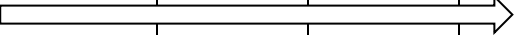
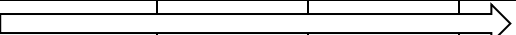
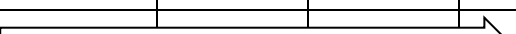
【基本的考え方】

教科及び教職に関する専門的知識や実践的指導力(教科指導、生徒指導、学級経営などを的確に実践できる力)を高める研修の充実を図るとともに、教職に対する責任感、探求力を身につけるため、自主的に学び続ける教職員を支援していきます。

【取り組み】

○専門的知識・実践的指導力を高めるため、教職員研修を充実させます。

当該年度の取り組み	成 果
①宜野湾市初任者研修の実施 (ア)平和学習及び幼稚園での研修 (イ)市内文化施設巡検	①市の歴史と戦争被害について、市博物館の館長から学び、平和学習への理解を深めることができた。 市内文化施設巡検では、マヤーガマ(※)などの各学区内の文化財施設に足を運び、身近な文化財について意識づけを図ることができた。 研修に参加した初任者教諭からは、「宜野湾市の歴史や場所について分からないことの方が多かったが、実際に見学して話を聞いて学ぶことができた。これからは自分たちが子ども達に伝えていかないといけないと思った」と学びにつながるコメントがあった。
②宜野湾市中堅教諭等資質向上研修の実施 ・民間企業、介護老人福祉施設、障がい者福祉施設など所属学校以外の職種への社会体験	②学校業務とは異なる現場で社会体験を行うことで、研修生は他職種への理解を深め、学校業務との差異を体感することができた。 研修生からは、「一般の企業の方々の仕事内容や社内研修などたくさんの新しい発見があり、私達教員も意識して日々の業務をこなしていかなければいけないと感じた」という、資質向上につながるコメントがあった。
③臨時的任用教諭研修(教職経験2年未満対象)の実施 (ア)授業観察と指導助言の実施(2回) (イ)全体臨任研修(10月)	③小学校11名、中学校8名に対して5月、10月の2回の授業観察と指導助言を行い、授業改善が図られ授業力向上につながった。 また、小、中の教頭先生を講師に招き特別活動(学級経営)と道徳授業づくりについてのオンライン研修を行い、児童生徒理解や道徳授業の授業改善に生かすことができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
初任者・経年研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%				
	実績値	97.2%	100%	100%	100%	90.0%
中堅教諭等資質向上研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%				
	実績値	97.2%	92.3%	100%	100%	93.8%
臨時的任用教諭研修の充実(研修の満足度)	目標値	95%				
	実績値	97.2%	100%	100%	95.8%	92.1%
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■文化財巡検について、研修参加者の感想から「少しボリュームが多く感じた。1つ1つの内容をより深く知りたい。」という意見があった。担当者としても、移動時間が長く、巡検先の滞在時間が少し短いと感じる。 △巡検する場所を精選し、より深く学べる時間を確保する。						
内部評価		評価の理由				
B		指標の実績値が目標値を下回ってはいるものの、研修参加者の感想からは、学びや気づきに繋がるコメントが多数あり、研修が充実している様子が伺える 以上のことから、内部評価を「B」とした。				

※マヤーガマ 宜野湾市大山にある第二次世界大戦中に避難場所として利用された洞窟のこと。



初任者研修(市内文化施設巡検)



初任者研修(幼稚園研修)



中堅教諭等資質向上研修社会体験



臨任研修の授業の様子

※宜野湾市教育委員会が主催する教員研修以外に、県教育庁、県立総合教育センター、中頭教育事務所等が主催する研修があります。

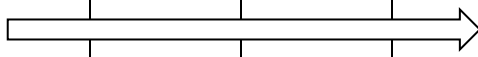
【基本的考え方】

高等教育機関である大学との教育活動ネットワークを充実させ、教職員の資質向上と教育課題の解決を図ります。

【取り組み】

- 大学との教育活動ネットワークの充実を図ります。
- 大学とのネットワークを活用した教職体験受入を推進します。

当該年度の取り組み		成 果
①琉球大学との連携事業「はごろも教育ネット」を活用した校内研修の充実 （琉球大学の教育学部、教育学研究科、教職センター教員等による派遣事業） ②教職体験などの学生を、市内各校で受け入れ、学生の学びを支援 （ア）大学生⇒教職体験、インクルーシブ教育フィールドワーク、幼稚園インターン、教育実習など （イ）教職大学院生⇒課題発見実習、課題解決実習など ③沖縄国際大学の学生による市内4中学校への学習支援実習を実施（前期8名、後期8名）		①小学校6校、中学校1校にて校内研修の講師として琉球大学の教員を招き、学校のテーマに沿った校内研修を行うことができた。また、教科領域のみならず平和学習の特設授業を企画した学校もあり、教員の学びの深まり、研修の充実につながった。 ②学生は、授業観察を通して、子どもの考え、気づき、困り感等を見取り、学びのプロセスや支援の在り方について深く考えることにつながった。また、受け入れ校の教員からも「インターン実習の中での質問や振り返りなどを通して意欲的に取り組んでいる」と評価していることから、学生の学びに手応えを感じている。 ③大学生が学習支援実習を通じ、授業構成の工夫や生徒への具体的な働きかけについて、実践を通して理解を深めることができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
大学との共同研究、校内検証授業等の実施数	目標値	50 回以上				
	実績値	27 回	36 回	22 回	21 回	30 回

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■はごろも教育ネット活用の実施件数は、前年度より増加しているものの目標値に達していない。
 △引き続き、各学校の次年度計画が作成される前に周知活動を行う。12 月や1月の市校長会や教頭会において、はごろも教育ネットの活用事例等を共有し、その良さを周知していく。

内部評価	評価の理由
B	琉球大学や沖縄国際大学との連携事業に参加している学生たちの様子や実習の振り返りレポートから、学生は多くのことを学んでいることが分かる。また、受け入れ校の教員も「学生からよい刺激をもらっている」、「子どもへのサポートがあり助かっている」という声があり、双方にとって非常に良い取組みとなっている。一方、はごろも教育ネットを活用した校内研修等の実施数は増加したものの、目標値に達していない。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

ICT機器を授業で活用することで、児童生徒の興味関心が高まったり、理解が深まったりするなど、教育的効果を高める取り組みを進めます。そのためには、全ての教員が日常的に、必要な場合にに応じてICT機器の特性を生かした効果的な活用を図り、授業力の向上を図ります。

【取り組み】

○教職員のICTを活用した授業を推進していきます。

当該年度の取り組み			成 果				
①各学校から推薦された情報教育研究会協力員(教員)による実践研究と活用促進			①情報教育研究会協力員(教員)による、情報教育研究及び授業研究会を行い、ICT 活用に関する知見を深めることができた。				
②授業支援ソフト(※1)の活用促進			②授業支援ソフトを活用し、児童生徒の意見をリアルタイムで共有・可視化したことで、クラス全体の議論が活性化し、自分とは異なる視点に触れる機会が増え、多角的な思考を養う一助となった。				
③情報モラル・情報セキュリティに関する資料提供や情報共有			③専門的知見を持つ講師による全体講話に加え、各学年末・学級の状況に即した事例指導を適宜実施し、生徒の情報モラル意識を高めることができた。				
④GIGA スクール構想(※2)の実現に向けた先進地視察 視察先: 静岡県吉田町 住吉小学校、住吉中学校			④1人1台端末を活用した授業参観や校内の取組みを学ぶことができた。視察後、各学校や近隣校において視察参加者による報告会や伝達講習を実施し、学校現場へのフィードバックを行い、ICT 活用推進に繋がった。				
指標名			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教材研究や教材作成などでICT機器を活用できる割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	80.7%	98.4%	99.4%	99.4%	98.0%
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	90%	100%	96.7%	100%	99.0%
大型提示装置(※3)や実物投影機(※4)などのICT機器を活用した授業ができる割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	96.2%	98.4%	98.8%	97.7%	97.8%
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	89.9%	100%	96.4%	100%	98.5%
情報モラル・情報セキュリティに関する授業実施の割合	小学校	目標値	95%以上				
		実績値	89.1%	89.4%	91.1%	89.8%	92.9%
	中学校	目標値	95%以上				
		実績値	85.5%	79.2%	86.7%	86.7%	92.6%

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■情報教育研究会における授業研究では、リーディング DX スクール事業(※5)が掲げる「標準的なツールの最大限の活用」を重点項目として取り組んだが、授業者個々の意識の変容を促すまでには至らなかった。

△標準ツールの ICT スキルアップを目指した研修会を実施していく。

内部評価	評価の理由
B	教材研究や授業実践において ICT 活用を推進する教員が増加し、指導技術の向上が図られている。しかしながら、学習者用端末の標準ツールの活用、および児童生徒による主体的な端末利用を学習の基盤として確立するまでには至っていない。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

※1 授業支援ソフト

教師と児童生徒の双方向授業をサポートする機能を持ち、協働学習の場面等での利活用が期待できる。

※2 GIGA スクール構想

児童生徒1人1台の端末と、学校内に高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な児童生徒に、個別最適化された学びと協働的な学びを提供し、情報化社会に対応した教育の質の向上を目指す文部科学省の取組み。

※3 大型提示装置

タッチパネル機能を備えた大型ディスプレイで、「電子黒板」と呼ばれるもの。

※4 実物投影機

書類や写真、絵画、立体物などの実物を撮影して映像化するための装置のこと。「書画カメラ」とも呼ばれる。

※5 リーディング DX スクール事業

文部科学省が推進する GIGA スクール構想の ICT 環境を最大限に活用し、児童生徒の情報活用能力向上、個別最適な学びと協働的な学びの充実、校務 DX を推進し、好事例を普及させる事業のこと。



—大型提示装置—



—実物投影機—



情報教育研究会



情報教育研究会検証授業

【基本的考え方】

本市や県の抱える教育課題に対し、その解決方策について学校と共に考え研究、支援するとともに、教員の実践的指導力を高めるための研修を実施し、学び続ける教員像の確立を支援します。また、知能・標準学力検査、総合質問紙調査などの諸検査の実施を通して学校現場での活用の充実を図り、児童生徒の支援に生かします。

【取り組み】

○教職員へ研究・研修の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
①研究教員(幼小中を募集)による、各校種の課題解決のための実践研究	①琉球大学の教員を招き、入所前の授業・保育観察を通じた専門的な助言をもとに、研究の骨子を明確化した上で研究に取り組むことができた。研究期間中も継続的な指導・助言を受け、実践に基づく質の高い研究へと深めることができた。
②標準学力検査及び結果活用説明会を実施	②学校全体と個別の学習状況を把握し、定着不十分な領域への重点的な指導や、個々の課題に応じたきめ細かな補充指導に生かすことができた。
③総合質問紙調査と結果活用説明会を実施	③「総合質問紙説明会」の振り返りから、客観的な指標を得たことで、教員の「現状の可視化」「指導の再構築」「組織的な対応」などについて意識の向上や子どもの個別支援につながった。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
知能・標準学力検査の活用度(活用の満足度)	目標値	90%以上				
	実績値	65.7%	82.5%	80.0%	80.0%	87.5%
総合質問紙調査(i-check)の活用度(活用の満足度)	目標値	90%以上				
	実績値	63.3%	94.3%	94.7%	86.6%	90.0%

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■総合質問紙(i-check)に関して、2回実施のうち、1回目と比べ2回目の結果が悪くなる傾向がある。1回目の実施時期が早く、必ずしも学級の実態を捉えているとはいえないケースもあるのではないかという意見があった。

△総合質問紙調査(i-check)の第1回実施を例年よりも後ろ倒しで実施し、より学級の実態が捉えられるようにする。また、より早く結果が出る CBT 調査(※)の実施を検討していく。

内部評価	評価の理由
A	総合質問紙調査の説明会において、参加者からは、「データと実態把握の乖離(ギャップ)」や「児童生徒との関わり方の再考」といった、結果を具体的な支援・指導へ反映させようとする前向きなコメントがあった。指標の実績値についても概ね目標に達しており、活用が進んでいる。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

※CBT 調査(Computer - Based Testing)とは、パソコンやタブレット端末などで実施されるテストのこと。

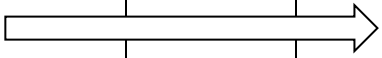
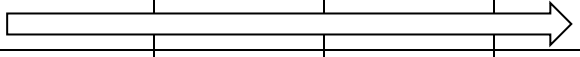
【基本的考え方】

学校の全ての教科で、全ての教師がコンピュータやインターネットを活用し「わかる授業」の展開や情報教育の推進を図るためICT環境の充実と活用の促進に取り組みます。また、GIGAスクール構想の目的である一人一人の個性に合わせた教育の実現に向けた取り組みを推進していきます。

【取り組み】

〇ICTを活用した学校環境づくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①ICT 支援員(※1)4名(直接雇用1名、委託3名)の継続配置	①教員への各種研修会の開催、授業準備や授業時の後方支援、機器障害対応などを行うことで、ICT を活用した授業の促進につながった
②中学校 指導者用デジタル教科書(※2)の更新(※3)と活用推進	②中学校の教科書改訂に合わせて全教科でクラウド版指導者用デジタル教科書を利用できる環境を整備したことで、授業の準備や学習指導の効率化が図られた。
③情報セキュリティ対策の強化	③(i)夏季休業期間中に教員の校務用パソコンの更新を行い、生体認証による強固なセキュリティ対策と無線 LAN 対応を導入したことで、校務における利便性と情報セキュリティ対策の強化を図ることができた。 (ii)教職員に対し、職位や職務内容に合わせた情報セキュリティ研修(e-ラーニング)を実施したことで、情報セキュリティに関する理解が深まり、必要な知識の習得および意識の向上につながった。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
大型提示装置の整備率(小学校)	目標値	全学級 2分の1整備	全学級に 整備			
	実績値	全学級 2分の1整備	全学級に 整備	全学級に 整備	全学級に 整備	全学級に 整備
ICT支援員の配置	目標値	4人				
	実績値	4人	4人	4人	4人	4人

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■学校のICT化が進み、教員自身のICT活用スキルが向上する一方で、セキュリティ意識の希薄さが教員及び児童生徒ともに散見された。

△セキュリティ研修を引き続き実施するとともに、仕組みや技術で自動的にリスクを抑える対策に取り組む。

内部評価	評価の理由
A	中学校でクラウド版指導者用デジタル教科書が導入され、学校で必要とされる ICT 機器類(パソコンや電子黒板、デジタル教科書やデジタル学習教材など)の整備が完了した。また、ICT支援員による教員サポート体制についても継続的に取り組むことで、教員のICTを活用した授業づくりをハードとソフトの両面で下支えすることができた。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

※1 ICT 支援員

2021 年8月の学校教育法施行規則の改正により、現在は情報通信技術支援員と正式に名称が規定されているが、ここでは第二次教育振興計画の表記に合わせて ICT 支援員と記載する。

※2 指導者用デジタル教科書

教員(指導者)が授業で使用することを目的としたデジタル教材で、電子黒板やプロジェクター等に教科書紙面や関連コンテンツを提示して使用する。主に授業の説明・可視化・理解促進を支援する役割を担う。

※3 使用できる教科は教科書会社が提供している教科に限る。

小学校は令和6年度に更新済み

令和6年度以前の指導者用デジタル教科書の使用可能教科は以下の通り。

国語・数学・理科・社会・英語

大型提示装置や1人1台端末を活用した授業風景



【基本的考え方】

学校図書館とは「児童生徒及び教員の利用に供することにより、教育課程の展開に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的」(学校図書館法第2条)としており、児童生徒の読書活動の推進のみならず、主体的、意欲的な学習活動の充実から教員の教育研究の支援までを含んでおり、学校図書館の本来の機能を充実させるため、図書館司書の資質向上と市民図書館や関係機関と連携した取り組みを進めます。

【取り組み】

- 市民図書館と連携し、資料や情報を共有・活用できる仕組みづくりを進めます。
- 探究的な学習やレファレンス機能の充実をめざし、学校・地域が一体となった学習支援体制を整えます
- 新任司書を対象に研修期間を設定し、指導・支援を行っていきます。

当該年度の取り組み	成果
①児童生徒、教職員のニーズに応じ、読み聞かせ等のイベントや調べ学習のサポートの実施をする。	①児童生徒の興味、関心を高めるための掲示物や様々なイベントの実施など、魅力ある図書館運営ができ、児童生徒の図書館利用の充実につながった。 また、調べ学習の支援として市民図書館の配送サービスも活用し、より充実した資料の提供ができた。
②学校図書館司書の研修会を毎月実施し、図書館司書の専門性の向上と連携・協力体制の充実を図る。ICT研修の導入、市民図書館学校図書館支援センターとの連携を行う。	②平和教育や Classroom や CANVA の活用法など ICT 活用した研修や学校図書館支援センターと合同で研修を行い、司書の資質向上を図った。
③資料配送サービスの活用、小学校への移動図書館「ちゅらゆめ号」の巡回受入を行う。	③市民図書館と連携し、配送サービスの活用やちゅらゆめ号の巡回で、教員の授業のサポートや子どもたちの読書意欲を高めることができた。

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

■各学校において図書充足率の不足に差があり、古い(20年以上経過)資料も見られるなど、児童生徒の多様な学びに十分に対応できていない。

△図書備品費の予算要求を引き続き行うとともに、資料の除籍・見直しを図り、探究的な学習に繋がる資料を揃え、児童生徒の学習を充実させる。また、市民図書館や学校間の配送サービスの活用も継続する。

■県の「多様な学び」に対応するための図書の整備について、資料の整備が不十分である。

△特別な支援を要する児童・生徒や外国籍の児童・生徒、日本語が苦手な児童・生徒など多様なレベルやニーズに合わせた図書の整備を進めていく。

内部評価	評価の理由
B	各学校での学校司書による取り組み等の情報共有、市民図書館との連携等により、充実した図書館教育が行えている。また、司書研修や ICT 研修、合同研修を通して学校図書館機能の向上と司書の資質向上につながった。しかしながら、必要図書購入のための予算不足や図書充足率の下降、課題が残る。以上のことから、内部評価を「B」とした。

【基本的考え方】

児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境を確保すると共に、障がいのある児童生徒にも配慮し、防災性・防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成していきます。

【取り組み】

- 全ての学校施設の耐震化の確保に取り組みます。
- 施設・設備の老朽化対策と併せた学習環境等の機能向上を図ります。
- 避難所として必要な機能の確保に努めます。

当該年度の取り組み		成 果				
①施設・設備の老朽化対策等 (ア)学校敷地保全対策事業(嘉数小・普天間小) (イ)普天間小学校屋外教育環境整備事業 (ウ)嘉数小学校水泳プール改築事業 (エ)防音機能復旧事業(宜野湾小・普天間幼・普天間第二幼)		① (ア)学校敷地境界沿いにあるブロック塀等の改修を小学校2校で実施し、整備予定延長の約7.9%にあたる248mが整備済みとなり、老朽化対策が図られた。 (全整備予定延長の約75.7%[67.8%]、約2,373.7m[2,125.7m]が整備済み) ※[]内はR6年度を示す。 (イ)運動場や体育館側駐車場の整備完了に引続き、令和7年度は校舎正面側や正門付近の環境整備を実施しており、令和8年5月末の完了により、教育環境の改善・向上が図られる予定である。 (ウ)令和6年度より実施のプール増改築工事については、令和8年5月末の完了により、施設の老朽化対策や教育環境の改善・向上が図られる予定である。 (エ)老朽化に伴い機能低下した3施設の空調設備機器等の復旧工事が完了し、教育環境の改善・向上が図られた。				
	②避難所として必要な機能確保 公共施設維持修繕事業	②避難所として使用が想定される体育館や校舎などについては、公共施設維持修繕事業による日々の修繕等に加え、トイレ大便器の洋式化などを進めている。 令和7年度は外部施設等トイレの洋式化を主に取り組み、市内小中学校3校14基の整備により、全体洋式化率92%[91%](小学校:91%[90%]、中学校:91%[90%]、幼稚園:100%[100%])となり、教育環境の改善・向上及び避難所として必要な機能確保が図られた。 ※[]内はR6年度を示す。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
市立小中学校・幼稚園 施設の耐震化	目標値	100%				
	実績値	100%	※令和3年度で目標値達成済み			

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

- 普天間小学校校舎の改築完了により、市立小中学校・幼稚園施設の耐震化率は100%となったが、耐震基準を満たす学校施設の老朽化も日々進んでおり、機能低下した学校施設の保全対策や障がいのある児童生徒への対応が必要な施設が多数あり、課題がある。
- △今後は、長寿命化計画に基づいた改修やバリアフリー化と併せた施設整備を計画的に実施し、更なる教育環境の改善・向上を図る必要がある。
- 学校敷地保全対策事業では児童生徒の安全確保を図る為、通学路沿いを優先的にブロック塀等の改修を引続き実施していくが、民有地との境界沿いにあるブロック塀等については、境界確認等による地権者との立会・調整等に時間を要するなどの課題がある。
- △今後は、民有地境界沿いのブロック塀についても事前に関係地権者とも調整を図りつつ、整備計画の進捗に影響のないように努める必要がある。
- 普天間小学校屋外教育環境整備などの施設整備事業については、学校敷地内での工事であることから工事期間中の安全確保や近隣への騒音・粉塵対策などが課題である。
- △今後も工事範囲と利用者動線を明確に区分し、交通誘導員の配置や工事作業時間の調整など、学校や近隣とも十分に調整を行い、各種対策の実施に努める必要がある。
- 公共施設維持修繕事業については、令和7年度より実施の教育施設等包括管理業務委託事業と連携した執行体制への移行に伴い、学校を含む教育関連施設の不具合ヵ所や要望による小規模修繕・改修、台風等による被害の復旧など、日々の維持修繕等に加え予防保全の観点から保守や維持修繕等を進める必要があるが、限られた予算の範囲内での対応に加え、人件費や資材価格の高騰を含め、包括管理業者との調整などもあり、計画的な執行に課題がある。
- △避難施設としての機能確保や施設の機能維持を前提に、優先順位を決めつつ、予防保全を含めた維持修繕に向けて、学校や各施設管理者、包括管理業者との協議調整を密に実施していく必要がある。

内部評価	評価の理由
A	これまでの取組の成果として、学校施設の耐震化や増築事業の完了、トイレ洋式化率 90%の達成など、各種対策事業を着実に進めたことにより、安心・安全で快適な教育環境の確保や避難所としての機能確保を図ることができた。 以上のことから、内部評価を「A」とした。

① 施設・設備の老朽化対策等



学校敷地保全対策事業(嘉数小学校)



学校敷地保全対策事業(普天間小学校)



普天間小学校屋外教育環境整備事業(施工中)



嘉数小学校水泳プール改築事業(施工中)



防音機能復旧事業(宜野湾小学校)



防音機能復旧事業(普天間第二幼稚園)

② 避難所として必要な機能確保



公共施設維持修繕事業(施工前:屋外トイレ)



公共施設維持修繕事業(施工後:トイレ洋式化)

基本施策②② 子どもの安全・安心の確保		指導部 指導課
【基本的考え方】 幼児連れ去り、自然災害や多発する交通事故等、幼児児童生徒を取り巻く危険な環境は絶えません。そのため、幼児児童生徒に危機回避能力を身に付けさせるための交通安全・防犯・防災教育の充実に努めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、子どもの見守り活動等を推進していきます。		
【取り組み】 ○通学路の安全点検、施設の安全点検を実施します。 ○幼児児童生徒の危険回避能力の育成を図ります。 ○小学校新1年生や幼稚園児に対しての交通安全指導教室を開催します。		
当該年度の取り組み		成 果
①学校・警察・市長部局・関係機関と連携し市内全小学校区における通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全点検を実施。 ②交通安全ボランティアによる児童生徒の登校見守りを実施。 ③各学校で年間指導計画に基づいた避難訓練（火災・地震・不審者）を実施。 ④幼稚園生と小学校新1年生を対象に宜野湾警察署による交通安全指導教室及び自転車安全教室を実施		①通学路安全推進会議における危険箇所への点検及び改善要請により、安全施設の設置・整備が進められた。 ②地域による安全立哨活動の実施により、重大事故の抑止につながった。 ③各学校で避難訓練等の内容の見直し等の改善策が図られ、危機管理体制の構築につながった。 ④交通安全指導教室の実施により、幼児と小学校新1年生の交通安全に対する意識向上を図った。
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△） ■ 危険箇所への対応の継続と情報共有の充実 △ 通学路安全推進会議を継続的に開催し、関係機関と連携した点検・改善を進めるとともに、対応状況の積極的な情報発信に努める。（要望箇所：79 箇所のうち対策済箇所：63 箇所 検討箇所：16） ■ 危機管理体制のさらなる強化 △ 各学校における避難訓練の内容充実や実践的な訓練の実施を通して、各自治会や関係機関と連携した、より実効性の高い危機管理体制の構築を図る。		
内部評価	評価の理由	
B	通学路の安全対策や危機管理体制の見直し、交通安全指導の実施など、計画的な取組が着実に進められ、一定の成果が見られた。一方で、地域や関係機関との連携による安全対策のさらなる充実や、継続的・実効的な取組の強化が求められることから、総合的にB評価とした。	

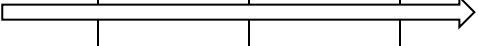
【基本的考え方】

生徒指導や保護者の苦情対応等、教職員の日常業務の複雑化、それに伴う時間外勤務の増加等、多忙化が問題となり、学校現場においては心因性による休職者の増加が後を絶ちません。教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、負担感の軽減、時間外勤務の縮減等、多忙化解消に努めていくことは急務となっています。適正な学校運営のため、教職員の健康の保持増進、労働環境の充実に図り、活気ある職場環境づくりに取り組みます。

【取り組み】

- 教職員のメンタルヘルス対策に取り組みます。
- 衛生委員会の活動を推進し、健康障害の防止対策に取り組みます。
- 学校における働き方改革に取り組みます。

当該年度の取り組み		成果	
①セルフケア研修の実施、学校総括安全衛生委員会におけるラインケアや暴力防止プログラムの講話、ストレスチェックの学校毎集団分析結果の説明、また、宜野湾市立学校職員健康管理の手引き等の通知、通常のカウンセリングに加え、新たに新規採用教職員等のカウンセリングを実施 ②各学校への産業医選任による定期的な職場巡視、面談、健康管理等を実施、学校における衛生委員会の充実に支援し、管理職等との連携、産業医や臨床心理士による面談の提供や復職支援の実施 ③宜野湾市学校業務改善アクションプラン(第2期)を策定し、学校における働き方改革を推進		①セルフケアやラインケア等の研修を実施することにより、メンタルヘルス不調の予防や再発防止のための意識を高めることができ、また、カウンセリングを強化したことも、休職者数の減少につながった。 ②産業医による学校現場における支援や、学校における衛生委員会の充実、教職員の健康管理や職場環境改善等への取り組み、そして復職者への支援が推進された。 ③学校管理職代表を含む働き方改革検討委員会を年3回開催し、学校業務改善や制度改革の推進を実施し、月の時間外在校時間「45 時間以内」の職員が約7割となった。	

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
高ストレス者の割合(ストレスチェック集団分析より)	目標値	10%以下				
	実績値	7.7%	13.1%	10.1%	8.9%	10.2%

■精神性疾患による休職者数は令和6年度までほぼ横ばいであったが、令和7年度は3名減少した。今年度、ストレスチェック受検率の増加に伴い、高ストレス者の割合も8.9%から10.2%へ増加したが、要因として潜在的な高ストレス者が表面化した可能性がある。今後とも継続して、メンタルヘルス対策に取り組む必要がある。

△学校総括安全衛生委員会やストレスチェック制度の活用等を通して、管理職等と連携し、働きやすい職場環境づくりを推進する。また、産業医、臨床心理士、保健師による復職支援や再発防止への個別的な支援に取り組み、メンタルヘルス不調者への早期対応を継続して行う。また、新規採

用教職員等へのカウンセリングを継続し、学校における教職員の心身の健康管理を推進するとともに、次年度は復職支援をプログラム化し、市独自の復職サポートプランの作成を検討しており、復職支援の更なる充実を目指す。

■教職員の業務負担軽減や過労死ラインを超える長時間労働者への対応等、学校現場と教育委員会が連携し、取り組みを強化する必要がある。

△教職員の適切な労務管理や健康障害防止措置の継続、宜野湾市学校業務改善アクションプラン(第2期)に基づき、教員業務支援員の配置や教育DXの推進等、学校における働き方改革を推進する。

内部評価	評価の理由
B	メンタルヘルス対策として、教職員を対象としたセルフケア研修、管理職を対象としたラインケア研修、通常のカウンセリングに加え、新たに新規採用職員等のカウンセリングを実施するとともに、管理職との連携や産業保健スタッフによる相談体制の整備等、継続的な支援を行うことで、休職者数に減少が見られた。また、ストレスチェック制度を活用し、各学校の集団分析結果を提供することで、職場のストレス要因の評価と働きやすい職場環境について検討することができたが、今後も引き続き、宜野湾市学校業務改善アクションプランに基づき、働き方改革に取り組む必要がある。 以上のことから、内部評価を「B」とした。

〇リーフレット

ひとりで悩んでいませんか？

宜野湾市教育委員会には、教職員のみなさんの心身の健康を支える産業保健スタッフがいます。

	相談窓口	内容
産業医による健康相談	各学校 2学期に1回	職務経歴についての保健指導、医療に関する相談、健康状態や体調の確認、適量労働者の体調確認、病後療養者の復職支援などを行います。 健康状態によっては、教育上の配慮が必要な場合があり、産業医に就業にかかわる意見を形成していただきます。
臨床心理士・カウンセラーによる健康相談	第3月曜日 午後 (9時～12時) (9時～12時)	必要と思われる職員に、メンタルヘルス対策の一環として、保健師より相談のご案内をしています。 その他の方でも、相談を受けてみたい場合はお気軽に保健師へご連絡下さい。
保健師による健康相談	随時、相談 の日程や場 所を調整し ます。	健康に関すること幅広く相談を受け付けています。 必要に応じて適切な相談の継続、産業医・臨床心理士面談への案内、医療機関の紹介を行います。

外部機関の相談窓口もあります。どうぞご利用下さい。

教職員の相談窓口 ～公立学校共済組合～

※各相談窓口のお問合せ先は、組合員専用ページをご覧ください。

Lineを使ったメンタルヘルス

相談員・電話相談24

電話・面談・メンタルヘルス相談

女性専用・電話相談

Web相談(ここからの相談)

介護電話相談

教職員の等のメンタルヘルス相談(医療機関等)

～沖縄県教職員互助会～

相談内容の例

- 疲れ、不眠、食欲不振など心身の不調が続く辛い
- 心身の不調から精神科・心療内科を受診した方がよいのか等の相談
- 同僚・上司・児童生徒・保護者等との対人関係から過剰なストレスがある
- ・・・など

利用の仕方

- 指定医療機関に電話相談予約(教職員メンタルヘルス相談専用と伝える)
- 予約した日時に、指定医療機関に出向いて相談(電話での相談は不可)
- 年度間で5回まで無料で利用
- 利用対象者：公立学校共済組合員本人、その家族及び上司・同僚

指定医療機関

① メンタルクリニックやんばる	名護市	☎0980-52-4556
② ファミリーメンタルクリニック	沖縄市	☎098-939-5561
③ 長田クリニック	那覇市	☎098-833-7878
④ 金城幸次サイコセラピーオフィス	那覇市	☎098-885-1343
⑤ 日本産業カウンセラー協会沖縄支部	南城市	☎098-975-6061
⑥ みえぶクリニック	那覇市	☎098-863-7788
⑦ 山本クリニック(1F) & EAP 産業ストレス研究所(2F)	南城市	☎098-879-3303

【基本的考え方】

市民が生きがいをもってより豊かに生きていくために、生涯にわたり学習活動を継続していける環境を創出します。

ライフステージや社会の変化による市民ニーズに対応するため、中央公民館、市民図書館において、学びの環境や学んだ成果を社会に還元できる場の提供といった社会教育施設として支援の充実に取り組んでいます。

【取り組み】

○中央公民館講座の充実に取り組みます。(中央公民館)

○情報発信の充実に努めます。(中央公民館)

○市民が利用しやすい図書館機能の充実に取り組みます。(市民図書館)

○他部署と連携し図書館サービスの充実へ取り組みます。(市民図書館)

○いつでも気軽に必要な情報へアクセスができる環境整備の構築に取り組みます。(市民図書館)

当該年度の取り組み	成 果
(中央公民館) ①中央公民館機能の充実 子どもから大人まで幅広い年齢層の方を対象に、多彩な講座を企画・実施。また、登録サークル団体へ活動場所の提供を優先的に行い、学んだ成果を社会に還元できるよう、社会教育施設として支援する。 (ア)健康万能調味料づくり(一般講座より)  (イ)時計づくり(夏休み講座より) 	(中央公民館) ①改修工事が終了したことで、中央公民館を会場に様々な講座を実施することができた。 また、学校おでかけ講座においては各学校と連携しスムーズに開催できた。 ・一般講座 8 講座 ・夏休み講座 3 講座 ・学校おでかけ講座 2 講座(市内小中 13 校対象) (ア)定員 16 名に対し 42 名の申込があった。 調味料作りを通して各グループで楽しく交流する姿が見られた。 アンケートでは約 9 割の受講生から「満足した」と評価していただき、生涯学習のきっかけ作りに繋げることができた。 (イ)定員親子 20 組に対し 80 組の申込があったが、講師と相談の上、200 名収容可能な会場を使用することで、全組受け入れることができた。 親子で楽しいひと時を過ごす様子が見られ、夏休みの宿題にも役立てることができた。

(ウ)性についてのお話(学校おでかけ講座より)



(エ)大人のてしごと講座(書道サークル・紅型サークルへ講師を依頼)



②情報発信の充実

(ア)講座の申込に市の申請フォームを活用。

(イ)施設利用者の増員への取り組みとして、施設利用案内パンフレットやホームページなどを充実させ、施設借用に力を入れる。

また、1月からオンライン申請の導入により、窓口に来ることなく、申請から支払までスマホやパソコンでの対応が可能となった。

(市民図書館)

①移動図書館(2代目ちゅらゆめ号)の巡回
令和7年度は夏場の熱中症対策として巡回時間の見直しやステーションの見直し(海邦銀行→市役所駐車場)を行ったほか、例年は休止している蔵書点検期間中の巡回も行った。(移動図書館の利用者数は4,255人、貸出冊数は19,623冊)

②ブックスタート(※2)の実施(対象者数851人)

(ウ)市内の小中学校13校へ周知を行い、R7年度は9件の申請があり、7校で実施した。

学校へのアンケートでは「とても分かりやすい内容で児童生徒が自分事として捉えている様子が見えた」「担任や学校職員ではなく、外部からの講師をお招きしたことで子ども達もデリケートな内容を真剣に学ぶことができた」と好評をいただき、子ども達への学びに役立てることができた。

(エ)主催講座の講師を登録サークル団体に依頼することにより、サークル活動の社会貢献の場となった。

また、講座での学びがきっかけとなり、受講者の中からサークルへ加入した方もおり、一過性の体験で終わることなく、生涯学習の一步に繋がった。

②

(ア)専用フォームを利用することで申請の確認作業をよりスムーズに行うことができた。

(イ)施設借用申請書の提出について、今までは窓口、郵送、メールでの申請のみであったが、オンライン申請もできるようになり、選択肢のある申請方法へ広がることで、市民の利便性向上が図られた。

(市民図書館)

①本館の工事期間中は移動図書館の利用者数の増加もみられ、移動図書館のPRにつながった。

②健康増進課の乳幼児健診に合わせてブックスタートを12回実施。735人(R7)へ絵本を配布し、絵本を通し



(ブックスタート配布絵本)

③学校図書館向け配送サービスの実施

④国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始

⑤企画展や自主事業の開催による利用者数の増員への取り組み

(ア)ミニおもしろ絵本展の開催



(イ)ボードゲーム体験会を実施



た親子のコミュニケーションの大切さを伝えることができた。

③学校司書と連携し、のべ 88 回、1,349 冊の資料配送を行い学校図書館の資料不足を補うことができた。

④10 月からの工事期間を利用し準備を進め、令和7年12月1日から国立国会図書館デジタル化資料送信サービスが利用できるようになった。

国立国会図書館がデジタル化している資料については宜野湾市民図書館内のパソコンを利用して資料の閲覧や複写の対応が可能となり、市民サービスの向上につなげることができた。

⑤

(ア)昨年と違い、1Fフロアで開催したことにより、より多くの方へ目に触れる機会を作ることができた。

(イ)昨年好評だったボードゲーム体験会を2回実施した。工事期間と重なり2回目は中央公民館の旧図書室を利用して実施した。

普段市民図書館に足を運ばない方の参加があり、市民図書館の PR に繋げる事ができた。

(ウ)その他自主事業 こどもの日、七夕、クリスマス、バレンタイン等、季節にあわせた展示の他、他課の展示にあわせ関連する資料の展示。 その他 園長会の開催場所の提供		(ウ)カウンター前のフロアスペースを活用し、季節に合わせた様々な展示の他、他課(介護長寿課や健康増進課など)の展示に合わせて図書館の資料を展示・貸出することで来館者へ読書の興味を促すことができた。 その他 毎月実施されている認可園の園長会の場所を提供することで図書館に足を運んでもらい、図書館を知ってもらうとともに、図書館の除籍資料を園で活用してもらうなど図書館資料の再利用に繋げることができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
社会教育学級	目標値	60 回	61 回	62 回	63 回	64 回
実施数	実績値	55 回	80 回	81 回	87 回	81 回
市民図書館利	目標値	175,189 人	178,660 人	182,202 人	185,814 人	189,499 人
用者数※3	実績値	95,353 人	126,937 人	118,668 人	142,172 人	101,796 人
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(中央公民館) ■おでかけ講座の申込の際、学校側とのメールでのやり取りがセキュリティの関係上支障をきたし、確認作業で時間を要した △教職員向けグループウェアの活用を今年度末までに整え、次年度の申込から行うことで、入力もれや確認作業も効率よくスムーズにできることが効果として期待できる。 (市民図書館) ■図書館施設整備事業に基づく、屋根防水工事や館内照明の LED 化は無事完了した。 今後も外構改修、配管改修、空調改修などが控えており、工事期間中の図書館サービスの維持をどうするかが課題。 △宜野湾市教育施設等長寿命化計画に沿って工事に対応するとともに、工事期間中の図書館サービスの維持についてはよりよい方法がないか検討する。 令和8年度 外構改修工事設計委託、令和9年度 外構改修工事 ■図書館サービスデジタル化整備事業として、電子図書サービスを政策事業として要求したが先送りとなっている。 △デジタル技術を活用した読書サービスの改善に向けて、引き続き調査検討に取り組む。 ■図書館サービスの地理的課題の解決策として、移動図書館の充実と分館化の必要性。 △博物館図書室の分館化に向けて博物館図書室の資料の所蔵状況の把握に努めるとともに、移動図書館巡回先の検討、保育所等への配本サービスの実施を通じて課題の解消に努める。 ■学校図書館支援センターによる連携強化。 △司書の資質向上のため、現場のニーズに合わせた研修会の実施に取り組む。						

内部評価	評価の理由
B	(中央公民館) より多くの市民が生涯にわたり学習活動を継続していける環境づくりに努めているが、希望者が定員を超える講座もあれば、受講希望者の少ない講座もあった。以上のことから、内部評価を「B」とした。 (市民図書館) 学校図書館支援センターとして、司書の資質向上のため、研修会を2回実施することができ、学校図書館司書のサポートに取り組むことができた。工事期間中に臨時の窓口を設けるなど工事期間中も図書館サービスを提供することができた。しかし、通常の開館とくらべて利用者は減少となっている。工事の影響が大きかったとはいえ目標値を達成することができなかったため、内部評価を「B」とした。

※1 令和6年度から、中央公民館が企画した講座を小中学校で実施する「小中学校連携講座」を試験開始した。対象は、市内小中学校の児童生徒や保護者、学年・クラス単位で申込可能とし、講師謝礼金は中央公民館で負担する。

※2 ブックスター

ボランティアスタッフが絵本の読み聞かせを行い、赤ちゃんと保護者が絵本を開く楽しい時間を共有、体験する。5種類の絵本から好みの絵本をプレゼントする取り組み。

※3 市民図書館利用者数 ⇒本館来館者数と移動図書館利用者数の合計

【基本的考え方】

中央公民館を拠点に活動しているサークル団体や各種講座修了者、及び自治公民館を中心とした学習活動などを支援しながら、活動成果を地域学習やボランティア活動へつなげる取組を推進していきます。

【取り組み】

○学習成果を地域につなぐ仕組みづくりを推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①定期利用登録団体(以下、サークル)のボランティア等の地域貢献活動(特別活動)の推進 (ア)サークルが取り組むボランティア内容を記載した「サークル活用ガイドブック」を作成し、市内の関係機関へ配布することでイベント行事の企画の参考としてもらった。 【配布先】 介護長寿課、地域コーディネーター、自治会、小中学校、社会福祉協議会など。 (イ)サークル連絡協議会の中からまなび一祭実行委員会を立ち上げ、「第2回まなび一祭」が令和8年1月18日に開催された。作品展示や舞台発表を同日に実施。 (ウ)宜野湾市産業まつり担当課と連携し、ステージイベント出演へ参加するサークルを募集、発表の場を確保。 【R6年度9団体】 【R7年度4団体】(参加希望) (エ)ボランティア等地域貢献活動報告書(写真入り)を作成、サークル登録説明会時に掲示し、実施サークルを表彰。	① (ア)サークルの地域貢献活動について、地域へかかる機会の多い関係部署に、より詳しく周知できた。 【R6年度 24 団体中 18 団体 41 回実施】 【R7年度 23 団体中 17 団体 30 回実施】  (「エコー森の川」コーラス披露の様子 ／中原区公民館ミニデイサービスにて) (イ)展示部門に6団体、舞台部門に5団体が参加。2団体が運営を行い、司会進行は生涯学習課公民係職員が携わった。 また、参加団体に児童センター等のサークルを組み込むことで、普段は中央公民館を利用しない層へのアプローチに繋がった。 (ウ)産業まつりは、急な台風接近で直前に中止になったため、発表の場は設けられなかった。 (エ)サークル会員のモチベーションを上げ、自発的なボランティアなど、地域貢献活動の動機づけを図ることができた。

②自治公民館を中心とした学習活動の支援 (ア)自治公民館が主催し、中央公民館が支援する「自治公民館講座」の推進		② (ア)継続実施している自治会は、自治公民館講座の開設を地域のニーズや受講者に合わせ、柔軟に活用している。多様な学び方を支援することができた。				
(イ)自治会長・書記連携講座の開催  (「自治会長・書記連携講座 戦後のはじまりを歩く(野嵩編)」／野嵩1区公民館／講師の説明を聞く様子)		 (「水彩画教室」/愛知県自治会/水彩画を体験する様子) (イ)自治会長会と連携し、自治会長、書記向けに講座を開催。実際に地図を確認しながら名所を歩き、その地域の歴史を学ぶことができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
ボランティア活動実施サークル数	目標値	20 団体	21 団体	22 団体	23 団体	24 団体
	実績値	1 団体	11 団体	16 団体	18 団体	17 団体
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
■サークル活動の成果を地域貢献活動などとおして、社会に還元できる仕組みづくり △地域貢献活動を行ったサークルの活動成果を全サークルが集う登録説明会で表彰することにより、会員のモチベーションの向上と活動の「見える化」に繋がった。 △サークル登録時に活動希望施設と時間に重複がある場合、前年度地域貢献活動数が多いサークルを優先する条件を設定し、地域貢献活動を促していく。 ■自治公民館講座を実施する自治会数は、自治会の状況に応じ変動がある。 △自治会長や書記が、他自治会実施講座・中央公民館主催講座の事例紹介や、自治会長・書記連携講座の受講をとおして、地域活性化を実感してもらえるよう啓発していく。						
内部評価		評価の理由				
B		サークルの地域貢献活動実績を表彰するなど、サークルの自発的な行動を促す取り組みを続けている。同時に、サークルの地域貢献活動を、自治公民館や小中学校へ周知し、活用を促すことで、中央公民館での学びが、地域・学校などで展開されるよう働きかけている。しかし、指標であるボランティア活動実施サークル数は目標値に達せず、前年度を下回っている。以上の理由から、内部評価は「B」とした。				

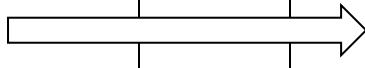
【基本的考え方】

教育の原点といえる家庭教育は子どもの基本的生活習慣の確立や規範意識の向上など重要な役割を担っており家庭教育に対する理解を深め、保護者に対する学習機会の提供や相談など、家庭における実践を支援するため学校や地域の活動と連携し、様々な方面から家庭教育を支える環境づくりを推進します。

【取り組み】

- 親の学びを支援する沖縄県「親のまなびあいプログラム」(※1)の活用を推進します。
- 家庭教育支援リーダーやアドバイザー等(※1)を活用した家庭教育支援の充実に努めます。
- 家庭教育支援の環境づくりに努めます。

当該年度の取り組み	成 果
①家庭教育支援の環境づくり (ア) パパママ応援講座 ・1回目「しつもんメンタルトレーニング」 (受講者6名) ・2回目「アロマクラフト作り」(受講者6名) ・3回目「おやつ作り」(受講者6名) ※託児サービス利用者:5名~6名 ※回によりサービス利用者の変動あり。 (イ) 新しい受験のカタチ(親子参加型講座) ・受講者数 18組 ※手話通訳サービス利用者 1名 (ウ) 性についてのお話(学校おでかけ講座) 申し込みのあった市内4小学校と3中学校の計7校で実施。 ※2 【受講者数: 普第二小 197名、はごろも小 126名、大山小 180名、長田小 120名、普天間中 209名、嘉数中 275名、宜野湾中 214名】	① (ア) 子育てする人に役立つ内容を組み合わせた講座を実施。託児サービスを利用する参加者が多く、子を持つ親同士が共感しながら学びを深め、家庭での実践に意欲を持たせることができた。  (イ) 受験を迎える中高生親子を対象に、大学入試の変更点や、より良い親子関係の築き方や向き合い方について学ぶことができた。手話通訳サービスを利用する参加者もいた。  (ウ) R6 年度より実施されている小中学校と連携した講座。R7 年度は保護者も参加している学校もあり、家庭教育講座として役立てることができた。 

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
沖縄県のプログラムを活用した家庭教育支援に関する学習会の実施回数	目標値	2 回	3 回			
	実績値	0 回	沖縄県「親のまなびあいプログラム」は 令和 3 年度をもって、事業終了			
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
■家庭教育関連講座において、定員を上回る申し込みがある一方、定員割れの講座もあった。 △希望数の少ない講座については、テーマが導入編であったり、開催時期が影響したと考えられるので、講座内容を具体的に提示し、イメージを持たせる方法を取るなどの対応を検討する。開催日時についても平日昼間だけでなく、土曜・夜間に開催し、保護者のライフスタイルに合わせる。小中学校連携講座については、保護者の参加者があったが、講座開催について、参加校や中央公民館運営審議委員の意見を参考に改善し、PTA などの活用により、さらに保護者の参加へつながるよう、普及啓発しながら継続する。						
内部評価		評価の理由				
B		一般に募集する中央公民館主催講座と、小中学校向けに募集する小中学校連携講座を企画し、家庭教育の主体である保護者の参加ができる仕組みづくりに取り組んだ。小中学校連携講座についても、昨年好評であった2講座に絞り開催した。保護者の参加もあり、家庭教育支援に寄与できたと考える。 以上の理由から、内部評価を「B」とした。				

※1 「親のまなびあいプログラム」及び「家庭教育支援リーダー・アドバイザー」の活用

沖縄県教育委員会が沖縄県振興特別推進交付金を活用し、平成 26 年度から令和3年度まで実施された「家庭教育力支援『やーなれー』事業」において、奨励された取り組み。令和3年度をもって、同事業は終了となったことに伴い、両取り組みの活用も終了となった。

※2 令和6年度から、中央公民館が企画した講座を小中学校で実施する「小中学校連携講座」を試験開始した。対象は、市内小中学校の児童生徒や保護者、学年・クラス単位で申込可能とし、講師謝礼金は中央公民館で負担する。

【基本的考え方】

市民の文化に対する取組は、「心の豊かさ」を求め、より深くなってきています。市民自らが参加し、創造することの大切さを学ぶことで、豊かで潤いのある文化生活をさらに向上させています。市民一人一人が多様な文化に触れ、親しみ、主体的に活動が展開できるような環境づくりや諸文化事業を推進し、「文化の自立」を目指していきます。

【取り組み】

○ミュージックフェスティバルを開催し学生や若手ミュージシャンの発信の場を提供します。

○本市の文化振興の新たな方向性を検討します。

○市民による文化・芸術活動の発表の場と鑑賞の機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
①ミュージックフェスタ(ライブギノワン 2025)開催事業 学生やアマチュアによるバンドやダンス等の音楽イベントを実施(31 回目) ・日時 令和7年 12 月6日(土) ・場所 市民会館前広場 ・参加者: バンド 17 組、ダンス9組 計 26 組 ・来場者: 2,560 名(令和6年度: 2,530 名) ②文化振興講座の実施 (ア) 福木染め体験講座: 参加者 15 名 (イ) 琉球菓子を作ってみよう親子料理講座: 参加者8組 (ウ) 表千家流茶道体験(3 回講座): 参加者 47 名 (エ) 宜野湾市市民会館親子バックステージツアー : 参加者 11 組 (オ) 親子で琉球張子づくり: 参加者 19 組 (カ) Piano 開放デー: 参加者 28 組 ③宜野湾市文化協会への支援 (ア) 令和 7 年度宜野湾市文化祭 ＜バラエティーステージ＞ 日時: 令和7年 11 月 15 日(土) 出演団体数: 13 部門 26 団体 ※岩国市文化協会含む ＜古典芸能ステージ＞ 日時: 令和7年 11 月 16 日(日) 出演団体数: 18 団体	①出演者の発表と交流を通じて人材育成を図り、「ねたての都市ぎのわん」にふさわしい音楽文化の発信と、若者の夢を育むまちづくりを推進した。 今回はゲストの D-51 と真志喜中学校軽音楽部による交流企画も実施。生徒や教員から好評を得ており、実りのある事業となった。 ②親子で楽しめる講座や市民会館の設備・機材を活用した体験講座など普段経験することが難しい機会を提供することができた。 (全ての講座で定員を満たしており、一部の講座では応募者多数により抽選を実施した。) ③ (ア) 今回の文化祭では、山口県岩国市文化協会の特別出演を仰ぎ、岩国市長、市議会議長ご臨席のもと、両市の文化交流と友好関係を強化した。 プログラム面では、初の試みとなる「子ども文化祭ステージ」を実施。琉舞や三線などの発表の場を設けたことは、若年層の文化意識を高め、地域文化の「芽」を育てる有意義な契機となった。

(イ) 宜野湾市文化協会創立 40 周年記念事業 <台湾・沖縄地域文化交流公演> 日時: 令和 8 年 2 月 7 日(土) ・1871/八瑤湾 主題劇「余饗」 出演: 哈旗鼓(ハーチーグ)文化芸術団 ・組踊「銘苅子」 出演: 市文化協会組踊部会	(イ)「新城児童センター」にて児童へ台湾伝統 楽器演奏や簡単な歌や踊りを教えるなど対 談形式による文化交流を実施し、若い世代 が異国文化に触れ、相互理解を深めること ができた。
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)	
■文化振興を推進する取組として、これまで文化振興講座を中心に取り組んできた。市の文化芸術を振興していくことは不可欠であり、文化芸術振興に係る基本方針や施策を検討する必要がある。 △満足度の高かった既存講座の継続と潜在ニーズの高い講座を企画すると共に、市民が文化芸術に触れる機会の創出などを強化する。文化芸術振興のために必要な施策の指針となる計画の策定に向けて、他市町村の状況等調査、研究を図る。 ■宜野湾市文化祭の継続的な発展を図るための工夫が課題である。 △令和7年度の市文化祭では、以前実施したことのある「こども文化祭」を同時開催し、例年以上の集客があった。また、これまで発表の機会が少なかった児童生徒の作品を市文化祭で披露することにより、子ども達の意欲に貢献する事が出来た。今後も引き続き「こども文化祭」の開催や体験型ワークショップを実施することにより、文化に触れる機会を創出し、文化芸術の継承に取り組む。	
内部評価	評価の理由
A	既存施設・機材を活用した講座や親子で楽しめる講座など市民ニーズが高い講座を実施することができた。また、今年 31 回目を迎えた「ライブギノワン」では、特別ゲストによる学校訪問を初開催した。訪問校である「真志喜中学校」では、プロの歌手による指導や日頃聞くことができない事を聞く場を設けることで、日頃経験出来ない貴重な時間を過ごせた。以上の理由から、内部評価を「A」評価とした。



福木染め体験講座



琉球菓子を作ってみよう
親子料理講座



表千家流茶道体験



宜野湾市民会館
親子バックステージツアー



親子で琉球張子づくり



Piano 開放デー



令和7年度宜野湾市文化祭



台湾・沖縄地域文化交流公演
主題劇「余饗」

【基本的考え方】

市民の自主的・主体的な学習活動を支援しながら市民・教育機関・社会教育関係団体・自治会・市民団体・行政などが協働しながら、地域課題の解決に向けたコミュニティ形成の中核となる人材を育成し、学習成果を地域社会や学校教育などに還元するような循環型の人づくりを目指した基盤整備に取り組みます。

【取り組み】

○地域を支える人材を育成する取組を推進します。

当該年度の取り組み	成 果
①市民協働課と連携し大謝名小学校区をモデルに「ぎのわん地域づくり塾 2025」(全9回講座)の実施	①地域づくりを担うリーダー育成が図られ、参加者同士の協力により、地域懇談会の実施や子ども会の立ち上げなど、地域における新たな取組みにつながった。
②社会教育関係団体代表者を委員とした社会教育委員会議の開催(年:2回)	②社会教育関係団体代表者が、情報共有や意見交換する機会の創出につながり、団体間の連携強化が図られた。
③市報や市ホームページ・SNS を通した各社会教育関係団体の情報発信	③各社会教育関係団体の活動が市民に周知され、各団体においては、活動継続の動機付けにつながった。

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

■いくつかの社会教育関係団体においては、役員の後継者不足、会員の減少がみられる。

△各社会教育関係団体への適切な補助金交付により、自主的な活動を支援するとともに、研修機会の提供や意見交換の場づくり、情報発信を通して、活動への動機付けを図るよう努める。

内部評価	評価の理由
A	一定の人材育成の取組みが行われており、各社会教育関係団体の自主的な活動につながっている。また、市民協働課と連携して実施した「ぎのわん地域づくり塾」においては、地域活動に取り組むための知識やつながりを得る機会を参加者に提供できた。 以上の理由から、内部評価を「A」とした。

※1 社会教育関係団体

法人であるか否かを問わず、公の支配に属しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを目的とする団体(PTA連合会、女性連合会、青年連合会、子ども会育成者連絡協議会等)

【姉妹都市山口県岩国市岩国祭への宜野湾区青年会派遣】

期日:令和7年10月19日(土)~21日(月)

会場:山口県岩国市駅前広場等



【ぎのわん地域づくり塾 2025】

主催:宜野湾市、宜野湾市教育委員会

期日:令和7年8月9日(土)~令和7年11月16日(日)

会場:大謝名小学校くがにルーム他



【夏休み親子ふれあいラジオ体操】

主催:宜野湾市子ども会育成者連絡協議会

期日:令和7年8月10日(日)



【基本的考え方】

地域住民と共に歴史を活かしたまちづくりを推進するには、まず市民が地元の歴史、文化を知ることが必要です。宜野湾市内に所在する文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともに、市史の調査・編集など、市民が文化や歴史に親しみ、関心を持つ取組を推進していきます。

【取り組み】

○地域の歴史や文化に触れ、親しむ取組を進めます。(文化課)

○伝統文化・伝統芸能の継承及び発展を推進します。(文化課)

○次世代に継承、発展する市史を刊行し、市民へ情報発信を行います。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①西普天間住宅地区の公園地内の指定整備を予定している新城上殿遺跡の基本設計を作成 ②市内に所在する「歴史の道」の国指定に向けて (ア)「宜野湾歴史の道保存構想」報告書作成 (イ)「宜野湾市歴史の道文化財教室」を開催 (全3回)106名参加 (ウ)文化庁調査官の視察・指導・助言 ③無形文化財等育成補助金を「我如古スンサーミー」、「大謝名獅子舞」、「普天間獅子舞」、「大山綱引き」、「真志喜綱引き」、「野嵩ちなひちもうい」6団体へ交付 ④市指定有形文化財「小禄墓石彫香炉・小禄墓石彫獅子」の文化財説明板と標識を設置 ⑤文化課ホームページに「今日の文化課」や「基地内の文化財」をアップしたほか、InstagramやYouTubeなどのSNSで情報を発信 ⑥野嵩スディバナビラ石畳道の文化講座を開催 県指定史跡「野嵩スディバナビラ石畳道」文化講座(全5回):128名参加 ⑦野嵩スディバナビラ石畳道が市指定史跡から県史跡に指定	(文化課) ①新城上殿遺跡の文化財指定に向けた整備実施設計への反映、関係者への周知ができた。 ②報告書作成により、国への具申書の作成、提出が可能になる。また、講座開催により市内にある「歴史の道」を市民へ周知、史跡として今後の国指定に繋げることができた。 ③無形民俗文化財を次世代に継承するため、地域の伝統行事を後押しすることできた。 ④設置により、指定文化財の見学者が場所を特定でき、文化財の詳細な内容を知ることができた。 ⑤文化課の取組や日常業務、基地内の文化財について情報を発信することができた。 ⑥野嵩スディバナビラ石畳道を市民へ周知することができたほか、スディバナビラや野嵩における文化財の活用について関心を持っていただくきっかけを作ることができた。 ⑦野嵩スディバナビラ石畳道が、沖縄県において学術的に高く評価されたことから、全県的な文化財と

⑧令和6年度に再開した普天間飛行場の文化財調査について、内閣府や沖縄県教育委員会、県土跡地利用対策課、本市まち未来課などと調査の迅速化や効率化について調整 ⑨過年度実施した西普天間住宅地区の埋蔵文化財発掘調査における報告書を発刊し、市内外の教育施設や各自治会、郷友会などの関係団体へ配布 ・『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書4(1)』 ・『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書4(2)』 ・『西普天間住宅地区埋蔵文化財発掘調査報告書5』 (市立博物館) ①市史編集事業 (ア)『宜野湾市史』民俗ビジュアル版(仮題)の刊行に係る現地調査及び聞き取り調査の実施。 ②歴史公文書等整理・活用事業 (ア)歴史公文書のデータベース化:9冊、 累計 2,269 冊 (イ)博物館所蔵写真のデジタル化: 総計 363,585 枚の内、27,145 枚、 累計 326,399 枚 (ウ)歴史公文書とデジタル化済み写真の博物館HPでの公開 ・歴史公文書:9冊、累計 62 冊 ・情報入力作業済み写真:1,860 枚、 その内、公開可能写真:628 枚 公開累計 1,920 枚	しての位置づけとなり、今後の活用に弾みがついた。 ⑧普天間飛行場について、調査計画を策定することができた。 ⑨調査報告書の発刊により、地域の歴史や文化の研究に寄与することができた。 (市立博物館) ①民俗ビジュアル版専門委員による専門的見地から民俗調査を行い、各委員の執筆を分担することができた。 また、ビジュアル版の本文構成案もでき、令和8年度の刊行にむけて目途が立った。 ②歴史公文書のデータベース化と、博物館所蔵写真資料のデジタル化を行い、資料の蓄積と保存ができた。 また、これら処理の終えた資料の中から公開可能な資料を博物館HPで公開することで、市民が利用しやすくなった。
--	--

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
文化財教室・見学会の参加者数 (他団体含む)	目標値	410 人	440 人	470 人	500 人	530 人
	実績値	143 人	390 人	501 人	534 人	569 人
市史の刊行	目標値	市史「教育編」調査・編集		市史「教育編」刊行	市史「民俗」ビジュアル版調査(R8年度刊行)	
	実績値	市史「教育編」に関する既存資料の確認調査を実施	市史「教育編」に係る教育関係者への聞き取り調査及び小中学校所蔵の資料調査を実施	市史「教育編」を刊行	市史「民俗」ビジュアル版に係る専門委員会の設置及び現地調査、資料収集を実施	市史「民俗」ビジュアル版に係る現地調査、資料収集を実施、本文構成案の作成

事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)

(文化課)

■普天間飛行場における文化財調査のための立入りについて、令和6年度から調査を再開することができたが、令和7年度は調査の許可が下りなかった。今後も米側の都合で立ち入りが許可されない可能性があり、調査の進捗に支障をきたすことが懸念される。

△安定した立入ができるよう、沖縄防衛局との調整はもちろん、在沖米国海兵隊との調整も密に行う必要がある。

(市立博物館)

■市史編集事業については、『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)の令和8年度刊行にむけて、原稿作成から刊行までの作業を円滑に進める必要がある。

△『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)に関連する現地調査や聞き取り調査、関連資料の収集を継続しつつ、専門委員や事務局に係る原稿作成を遅滞なく進め、ビジュアル版の刊行に努める。

■歴史公文書等整理・活用事業において、歴史的価値のある公文書(歴史公文書)の収集が不十分な部署や出先機関があるため、現状確認を行う必要がある。また、博物館内の歴史公文書の保管場所が満杯に近い状況にあり、保管場所の確保も課題である。

△歴史公文書の収集が不十分な部署や出先機関の現状確認を行い、必要に応じて収集を行う。

保管場所については、引き続き、博物館内で保管場所の整理に努めるほか、館外の保管場所の情報収集を行う。

内部評価	評価の理由
A	(文化課) 国指定へ向けた具申(申請)に向け必要な「歴史の道」の保存構想に向けた報告書を作成でき、今後の指定に近づいた。また、市指定文化財である小禄墓の「石彫香炉」や「石彫獅子」の文化財説明板等を設置したことにより、市民へ文化財の周知をすることができた。 (市立博物館) 『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)の刊行に係る専門委員と事務局との現状調査を滞りなく進めることができ、刊行の見通しをつけることができた。 歴史公文書等整理・活用事業では、歴史公文書や写真資料の整理、公開を順調に進めることができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。



西普天間住宅地区内の新城上殿遺跡の石切場



小禄墓石彫香炉・石彫獅子の設置説明板



野嵩スディバナピラ石畳道文化講座で訪れた
恩納村比屋根坂の石畳道見学の様子



宜野湾歴史の道文化財教室で訪れた
浦添市当山の石畳道見学の様子

令和7年度に行った『宜野湾市史』民俗(ビジュアル版)に係る主な調査状況



宇地泊の海神祭



字宜野湾の大折目(カーサレー)



安仁屋郷友会による御願解き(ウグワンブトゥチ)



神山郷友会による初御水(ハチウビー)

基本施策③① 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実

教育部 文化課・市立博物館

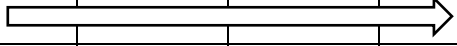
【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然等の発信拠点として市立博物館の積極的な利活用を図り、文化財への普及啓発並びに地域理解を図っていきます。

【取り組み】

- 博物館企画展、教室等の充実を図ります。(市立博物館・文化課)
- 森川公園の環境を活かした体験学習を実施します。(市立博物館)
- 小中学生が文化財を知り、保護の精神を培う取組を推進します。(市立博物館)
- 施設や所蔵資料等の利用環境の整備を図ります。(市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(市立博物館) ①企画展、教室等の開催 (ア)企画展:計画8本、実施8本 (イ)市民講座:計画18本、実施18本 (ウ)児童対象の体験教室: a.わらば～体験じゅく:計画9回、実施9回 対象・定員:市内在住の小学5・6年生、30人 b.こども博物館教室:計画3回、実施3回 対象・定員:市内在住の小学3年生～ 中学3年生、各回20人 ②森川公園の自然環境を活かした体験学習の実施 (ア)わらば～体験じゅくで、地質や植物の観察会を実施:2回  植物の観察と採取(森川公園) ③文化財を知り、保護の精神を培う取り組み (ア)「ぎのわんの文化財図画作品展」を実施 (応募点数:143点) ④施設や所蔵資料等の利用環境の整備 (ア)研究室の一般への貸室を実施 (利用者数:28団体、2,345人)	(市立博物館) ①計画した企画展や市民講座等の全てを実施することができた。 令和7年は戦後80年の節目の年であったため、80年企画展を開催したことで、来観者に本市の歴史・文化等に親しむ地域学習の場を提供することができた。 また、全事業を通して博物館の利用者数も令和6年度と比較して増加した。 ②森川公園で行った地質や植物の観察会では、本市の台地を形成する琉球石灰岩の特徴や、公園内に生息する植物について、理解を深めることができた。  地質の観察(森川公園) ③「ぎのわんの文化財図画作品展」では、市内の文化財の理解に繋げることができた。 ④館内研究室の一般貸出しを通して市民の活動の場を提供したことで、固定の利用団体(サークル)もできて、博物館利用の活性化を図ることができた。

(文化課)		(文化課)				
①野嵩スディバナビラ石畳道の県史跡指定を記念したパネル展を開催		①沖縄県の史跡に指定された野嵩スディバナビラ石畳道の魅力をアピールすることができた。				
②博物館市民講座「沖縄県指定史跡『野嵩スディバナビラ石畳道』について」に講師を派遣		②野嵩スディバナビラ石畳道の調査成果等と今後の活用に向けた展望を紹介することができた。				
指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
博物館利用者数	目標値	34,743 人				
	実績値	10,973 人	19,319 人	25,970 人	29,600 人	36,248 人
事業の課題と今後の対応 (課題: ■ 対応: △)						
(市立博物館) ■博物館利用者が目標値を超えることができたが、今後も目標数値超えを維持することが求められる。 △博物館利用者数を維持、または数値超えができるよう、随時、企画展や講座、教室等を開き、利用者が足を運ぶ機会を設ける。 (文化課) ■保管場所と整理のための予算が確保でき課題解消につなげたが、建物の老朽もあり、賃借契約期限(5年)経過後は遺物を移動させることも想定される。 △保管場所の物件状況を注視して別途保管場所についても引き続き検討を行う。遺物の整理についても、移動に対応できるようキャリア(台車)などを活用し保管スペースの確保に努める						
内部評価		評価の理由				
A		(市立博物館) 計画した事業を全て実施することができた。また、目標値を超えることができた。 (文化課) 博物館の協力を得て、文化課主催のパネル展を開催することができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。				



野嵩スディバナビラ石畳道パネル展の様子(文化課)

(博物館)



企画展の様子(宜野湾 戦後生活史)



小中学校連携展「ぎのわんの文化財図画作品展」表彰式



わらば～体験じゅく(山芋スーブ〈勝負〉)



第26期わらば～体験じゅく、閉校式後の記念撮影



市民講座「語やびら、イガルーシマ
～じの～んどうむら～」



市民講座「御嶽めぐり」(野外巡見)

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史や文化財について市民や市民団体が主体となった文化財愛護活動を推進していくため「イガルー・シマ(※1)文化財ガイド」を中心とする関係団体の人材育成と活動を支援し、地域づくりや学校での郷土学習支援に対する人材の活用につなげていく取組を推進します。

【取り組み】

○文化財ガイドの育成と博物館友の会の活動を支援し市民参画の仕組みづくりに取り組みます。(文化課・市立博物館)

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) ①宜野湾市文化財ガイドで結成された「察度の会(※2)」への活動支援 (ア) 会主催見学会の市報掲載支援 (イ) 「察度の会」の活動 察度王生誕の地を歩く ガイド 13 名、参加者 43 名 ②宜野湾市文化財ガイドを対象とした研修 (ア) 研修会への参加者 16 名 (イ) ガイドへの市主催講座参加への情報提供 (ウ) 市主催の見学会等へのガイド要請 ③野嵩の文化財を保存・活用する任意団体「野嵩スディバナビラ保存・活用の会(※3)」を結成 (市立博物館) ①「博物館友の会(※4)」会員向けの展示解説会と会員対象の講座の実施 (ア) 展示解説会…計画5回、実施5回 (イ) 会員対象の講座…計画2回、実施2回 (ウ) 友の会だよりの発行(年1回) (エ) 友の会会員特典として、「市民講座」への先行予約ができるようにした。	(文化課) ①「察度の会」が企画した活動の支援を行うことにより、文化財ガイドの活性化が図られ、育成につなげることができた。 ②文化財ガイドへ向けた研修や講座への参加や実際にガイドを実施することによりガイドのレベルアップ及び活動の活性化につながった。 ③令和8年度から活動を開始するため、スディバナビラをはじめとする野嵩の文化財などについて勉強会を開き、今後の活動に向けて会員の知見を広げることができた。 (市立博物館) ①計画した展示解説会の全てを実施することができた。 また、会員向けのサービスを増やすことで、会員に本市の歴史・文化を学ぶ場を提供し、支援することができた。



友の会展示解説会の様子



②「博物館友の会」会員の博物館事業への協力
計画1回、実施1回



友の会会員向け講座の様子

②児童向け体験教室における野外活動の安全管理面のサポート、活動記録の撮影等を依頼したことで、友の会会員と児童との世代間交流の場を設けることができた。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
文化財ガイドを対象とした講演会の開催数	目標値	3 回	4 回	→		
	実績値	2 回	3 回	4 回	4 回	4 回

事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）

（文化課）

■本市の登録する文化財ガイドとして活動されている方は 24 名である。養成講座を修了したとはいえ、「察度の会」の会員のように、すべての文化財ガイドが一般見学者へ案内が行えるか不明なところがある。
△文化財ガイドへのフォローアップ研修を引き続き実施する。開催講座の実演ガイドの機会を作る。

（市立博物館）

■博物館友の会会員を対象とした展示解説会や講座を開催し、来館する機会を設けたが、参加者が思うほど増えなかった。
△展示解説会や講座の受講者の増員について、友の会事務局と新規会員の募集や周知方法などを検討する。

内部評価	評価の理由
A	（文化課） 本市が育成した文化財ガイドの方々への研修を行い、ガイドが構成する会への支援を引き続き行ってきた。 野嵩の文化財を保存・活用する任意団体「野嵩スディバナビラ保存・活用の会」を結成できた。 （市立博物館） 計画した展示解説会を全て実施し、新たに会員向け講座の開講や友の会だよりの発刊に取り組み、会員が地域文化を学ぶ機会を設けることができた。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。

※1 イ ガ ル ー ・ シ マ 「イガルー」は私達、「シマ」はムラや地域を意味する。

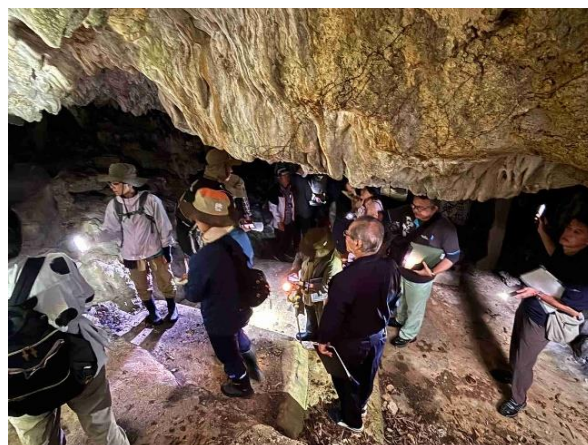
※2 察 度 の 会 文化課が実施する「イガルー・シマ文化財ガイド養成講座」を受講しガイドの認定を受けた方を中心に構成する団体。会員数 15 名（R8年3月現在）。

※3 野嵩スティバナビラ保存・活用の会 地域創生を目的として、野嵩に残る文化遺産を管理・活用する任意団体。2025（令和7）年3月に発足。会員数 19 名（令和8年3月現在）。

※4 博物館友の会 博物館活動の事業に積極的に参加、協力し、併せて会員相互の教養を高め、親睦を図ることを目的に、2011（平成 23）年3月に発足した会。令和8年3月現在、会員数 68 人。



R7年度 イガルー・シマ文化財教室（伊佐区）で説明する文化財ガイド



文化財ガイドへの研修状況（フトウキャブ洞穴）



野嵩スティバナビラ保存・活用の会 勉強会の様子



察度の会主催：「察度王生誕の地を歩く」の様子

【基本的考え方】

宜野湾市の歴史・文化・自然など、郷土について学習する機会を提供し、地域を学び理解を深めることにより、地域への誇りと愛着が育まれ、そのことが地域文化を語り、発信することへつながるよう郷土学習活動の充実を図ります。

【取り組み】

〇様々な場を活用して郷土を学ぶ機会を提供します。

当該年度の取り組み	成 果
(文化課) 市史資料を活用したテキストを作成し、伊佐区で『イガル―シマ文化財教室』(全 6 回講座)を実施 (延べ参加者数 215 名) (市立博物館) ①郷土学習への支援 小学校中学年の社会科の副読本『わたしたちの宜野湾市』の中から3年生の単元である「昔の道具とくらし」、「市のうつりかわり」、「まちの人たちが受けつぐ行事」の支援授業を実施 (ア) 博物館での社会科見学…市内7校(8回)、市外5校(5回)、計 12 校(13回) (イ) 博物館職員が市内の学校で授業を行う出前講座…6校(7回) ・上記(ア)と(イ)の合計 20 回 ※1校で社会科見学と出前講座を複数回、依頼した学校もあった。 ②中学校・高校の地域学習支援 (ア) 中学…5校(7回) 内訳: 市内4校(6回)、市外1校(1回) (イ) 高校…4校(12回) 内訳: 市内2校(5回)、市外2校(7回) (ウ) その他…教員向けの平和学習について講座及び野外巡見の実施1校(1回) ・上記(ア)(イ)(ウ)の合計 20 回 ※1校で複数回、来館した学校もあった。	(文化課) 今後返還が見込まれるインダストリアル・コリドー地区に所在していた伊佐集落があった伊佐区での開催を行い、地域の方々が地元の歴史文化を学ぶ機会をつくれた。 (市立博物館) ①市内全小学校の3年生が博物館での社会科見学と出前講座の両方、またはいずれかを受講し、児童への郷土学習支援及び教員への授業サポートを行うことができた。 博物館内での小学校の社会科見学 ②中学校や高校において学習支援を行うことができた。 また、本市小中学校の初任者研修では、平和学習をテーマに講座を行った。 さらに学校によっては、博物館での展示解説と野外巡見を行った。 これらを通して今後の児童・生徒への学習にむけて、教員のスキルアップの場に繋がった。

指標名		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
市史の内容をテーマとした講座等の開講数	目標値	10 回	12 回	→		
	実績値	26 回	36 回	33 回	39 回	40 回
事業の課題と今後の対応（課題：■ 対応：△）						
（文化課） ■地域で開催するイガルー・シマ文化財教室は2巡目となった。テーマが従来と重なると参加者の減少につながる事が懸念されるため、テーマは地域に即した内容であきさせない工夫が課題となる。 △1巡目の文化財教室のテーマをふり返り、新たなテーマで開催できるよう事前調査に取り組む。また、唯一開催されていないかつてあった字安仁屋をテーマにして開催に取り組む。 （市立博物館） ■令和8年度より小学3・4年生の副読本が改定されたため、その内容に則した対応が求められる。 △副読本の改定に伴い、これまで博物館が関わってきた学習について、教員から現場の状況や意見を伺いながら学習内容を修正し、充実を図る。						
内部評価		評価の理由				
A		（文化課） 令和7年度の文化財教室では、伊佐区にある伊佐浜「新造佐阿天橋碑」の碑文解説や伊佐浜土地闘争など伊佐区に即したテーマで実施した。 （市立博物館） 各校の教員と連携し、学習のねらいに応じた授業を行うことができた。また、目標値(12 回)を超えた開講数となった。 上記の理由により、内部評価を「A」とした。				



イガルー・シマ文化財教室(室内講座)



イガルー・シマ文化財教室（野外講座）



出前講座(テーマ:昔の道具とくらし)



出前講座(テーマ:昔の道具とくらし)の道具体験



出前講座(テーマ:市のうつりかわり)



中学校の企画展の見学

V 学識経験者からの意見

令和7年度事業 宜野湾市教育委員会点検・評価報告書に対する意見

沖縄国際大学法学部

教授 山川 満夫

1. 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標の「1. 確かな学力の向上」については、6つの基本施策において、指導課を中心とした取り組みができており、一定の成果を挙げていると捉えている。

基本施策①の「幼児教育の充実」については、幼稚園職員と小学校職員の連携により、「架け橋期のカリキュラム」を作成したことは大いに評価したいところだが、まだ十分定着まで至っていないことは、今後の課題として関係機関との連携を強化して改善してほしい。

基本施策②の「わかる授業の構築」については、「ぎのわん授業スタンダード」や「ぎのわん授業改善ルーブリック」を作成し、授業改善を目指していることは、「教員の資質向上」に向けた素晴らしい取り組みだと言える。また、昨年度、細案でなくても折衷案や負担にならない程度の指導案で、「全教員が年1回公開授業をすること」を目指してほしいとの要望をしたが、今年度はその改善が見られ、小中教員全員が「年1回の公開授業を実施している」との回答を得て、心強く感じており、さらなる改善を期待したい。

基本施策③の「特別支援教育の充実」については、特別支援教育支援員の配置や各研修会、さらには情報交換会の実施等、きめ細かな取り組みが随所に見られ大変素晴らしいと考えるが、学校現場の先生方の率直な声をもう少し深く拾うことも必要に感じている。

基本施策④の「外国語教育を含めた国際理解教育の充実」については、授業改善への支援や「短期海外派遣事業」や助成等、様々な取組を通して目標達成に向かっており大変良いと考える。

ただ、平成16年度から英語教育特区の認定を受け、英語教育に力を入れてきたことを自負しているが、その検証としての指標が英検や児童生徒質問調査の結果だけでは、物足りなさを感じる。英語教育特区を受けてきた本市と特区を受けていない他市町村との顕著な違いは何なのかを常に念頭に置きながら、模索し究明することは、今後の英語教育改善にも繋がるのではないかと考える。

基本政策⑤の「キャリア教育の推進」について、「自学自習力」の育成を図る学校が増えたことは大変良い傾向である。また、中学校において定着している職場体験の実施が、昨年度より産業政策課及び宜野湾市商工会との連携強化が深まった結果が、いい成果に結びついていると捉えている。

基本政策⑥から⑪については、各部署がそれぞれの役割を果たし、一生懸命取り組んでいることが把握できた。ただ、基本目標の「2. 豊かな心・健やかな体の育成」にある基本施策⑧の「道徳教育の充実」における「ローテーション道徳」については、昨年度、オリジナリティに富んだ取り組みになるよう継続し発展できるように頑張してほしいと要望をしたが、あまり変化(改善)が見られない印象を持った。固定観念にとらわれず、思い切った改革を期待したい。そのためには、「はごろも学習センター」や県立総合教育センターでの長期研修制度を活用し、道徳指導の人材育成により一層力を入れていくことが急務であるが、全県的な「教員不足」の影響を受け、研修する教員の数が増えているとの回答を得て、残念に感じている。それを解消するためにも、教育行政がリーダーシップをより一層発揮し改善してほしい。なぜなら、この道徳教育の取り組みについては、本市が先駆的な役割を果たせる期待感があるからである。

2. 学校に関わる人たちが活動を通してつながる“学校づくり”

基本目標の「3. 地域と連携した教育活動の充実」については、3つの施策について取り組んでいるが、いずれも一定の成果を挙げていると捉えている。

基本施策⑬の「子どもの居場所づくりの推進」にある「当該年度の取り組み」において、放課後子どもコーディネーターを中心に、各小学校において様々な活動が実施され大変素晴らしい。ただ、居場所づくりの視点から考えると、共働き世帯やひとり親世帯の児童の参加状況が気になるので、次年度はその参加人数も把握する手立てを考えてほしい。

基本目標の「4. 教職員の指導力の向上」については、4つの施策について取り組んでいるが、いずれも顕著な取組の成果を挙げていると考える。

基本施策⑮の「キャリアステージに応じた教師の資質向上」にある「当該年度の取り組み」について、所属学校以外の職種への社会体験等、様々な研修を取り入れていることは評価したい。ただ、基本施策の名称と「当該年度の取り組み」には乖離している印象がある。誤解を招かないためにも基本施策の名称変更か文言の加除修正が必要だろう。さらに、基本施策⑯の「大学と連携した校内研修の充実」においても、基本施策の名称と「当該年度の取り組み」には整合性が見られないので、施策の名称変更をする必要がある。

基本施策⑱の「教員の教育研究活動の推進」について、昨年度、長期研修員の募集の在り方をひと工夫することを提言したが、前述ように、全県的な「教員不足」の煽りを受け、教員の教育研究活動が計画通りに進まないことは、とても残念である。

基本目標の「5. 教育環境の充実」については、いずれの施策についても充実した取り組みを実施しており、大変素晴らしい。基本施策㉑の「学校等施設・設備の充実」について、事故防止のため老朽化対策にも力を入れており、施設環境づくりに努力していることは高く評価したい。

3. 地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”

基本目標を「6. 生涯をとおした学びの推進」と「7. 郷土を学びつなぐ環境の充実」に挙げ、それぞれの部署が目標達成に向け、充実した取り組みを実施しており、大いに評価できる。

基本施策㉓の「教職員の労働環境の充実」については、セルフケア研修の実施や「学校業務改善アクションプラン」の策定等、目標達成に向けて一生懸命取り組んでいる。ただ、「働き方改革」という視点を踏まえると、次年度は教育行政のリーダーシップの元、先駆的な思い切った取り組みを期待したい。基本施策㉔の「家庭教育支援の充実」については、学校や他の機関とも連携を図り、特に家庭教育力に課題が見られる保護者に対する支援をさらに充実させてほしい。また、「当該年度の取り組み」①(ア)の「パパママ応援講座」については、受講者が6名となっており、今後の改善策に期待したい。基本施策㉕の「芸術文化活動の推進」においては、若者を惹きつける取り組みとして、「ミュージックフェスタ」を開催し、来場者が2500名を超えていることは、大きな成果と言ってよい。この取り組みは、若者に芸術文化への関心を高めるだけでなく、「ふるさと 宜野湾市」への愛着を図る絶好の機会でもあるので、今後もさらなる発展を期待したい。

琉球大学 背戸博史

宜野湾市教育振興基本計画の基本理念に基づき、「生きる力を育む“ひとづくり”」、「学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”」、「地域が学びをとおしてつながる“まちづくり”」の三つの基本方向にある各施策において極めて真摯な取り組みがなされ、一定の成果を上げていることを高く評価いたします。また、評価過程における書面や対面での質疑応答を通じて、貴教育委員会における各担当課が現状の課題を適切に受け止め、継続的な改善に多大な努力を払われている姿勢がうかがえました。その上で、宜野湾市における教育の質のより一層の向上と課題解決に向け、以下の通り意見致します。

1. 生きる力を育む“ひとづくり”

【確かな学力の向上】

○幼児教育の充実

「架け橋カリキュラム」のさらなる実践を進めるとともに、今後も幼こ小中合同研修の充実を図られたい。

○わかる授業の構築

「ぎのわん授業スタンダード」や「ルーブリック」の活用・浸透を評価する一方、学校間・学級間差の解消に向けた具体的な授業改善を期待したい。教員の過度な負担に配慮しつつ、公開授業や相互参観を通じた指導力向上・自立した学習者の育成に取り組むことが肝要となる。

○外国語教育を含めた国際理解教育の充実

英語教育特区20年の成果として、検定合格率等の学力指標にとどまらず、国際的視野をもつ人材の育成状況に関する追跡調査の実施や卒業生の進路データの分析など、長期的成果を可視化する仕組みの検討が望ましい。また、日常的に英語に触れられる環境整備(図書館における英語多読書籍の拡充等)にも配慮されたい。

○キャリア教育の推進

職場体験等の充実は評価できるが、教員の業務負担軽減のため、産業政策課や宜野湾市商工会等とのさらなる外部連携の強化が不可欠である。

また、職場体験から講話等へのシフトに際しては、『地域キャリア教育支援業務実施報告書』等の検証による質の担保および学校間格差への留意を要望したい。

【豊かな心・健やかな体の育成】

○道徳教育・人権教育の充実

「ローテーション道徳」や「教科担任制」等の先進的な取り組みを継続・発展させるとともに、生徒の対話や内面的資質の向上を促す授業の質的改善を図られたい。そのためには「はごろも学習センター」や長期研修制度を活用した指導力のある人材育成が不可欠であると考ええる。また、現場の教員が抱える指導上の課題や不安に対し、指導主事等による個別伴走型のサポート体制が一層強化されることを期待したい。一方、人権教育では人権意識の向上と暴力事件の数値に少くない乖離がある。暴力事案の背景には「学校規模」や「地域の社会経済状況」、「家庭環境の多様化」など複合的要因が指摘されており、貴市においても学校文化や学級経営、地域特性等、改善に向けた要因分析を進めるとともに、改善のための具体的な取組を推進されたい。

○特別支援教育・教育相談体制の推進

支援員の配置や相談体制の充実に敬意を表したい。教員の過度な負担を回避しつつ、不登校児童生徒への日常的な支援や教育支援センター(若葉教室等)への受入れ・支援体制の維持強化を継続していただきたい。

2. 学校に関わる人たちが活動を通してつながる“学校づくり”

【地域と連携した教育活動の充実】

○コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進、地域コーディネーターの配置により、地域で子どもを育てる体制が着実に定着していることを高く評価する。

○子どもの居場所づくり(放課後等の体験活動)に関しては、共働き世帯やひとり親世帯の実際の参加状況・人数を把握し、すべての児童が安心して参加できる環境づくりと手立てを講じられたい。

【教職員の指導力向上】

○大学との連携(学習支援実習やアドバイザー事業等)やキャリアステージに応じた研修の充実は素晴らしい成果といえる。今後は、校内研修や相互授業参観等を通じた実践的な学びをさらに充実させ、市全体として指導力の底上げにつながる研修体制の一層の充実を期待する。

【教育環境の充実】

- 端末や Wi-Fi 等の ICT 環境の整備が進んだことを評価する。今後は ICT を活用した自律的な学びや授業改善への発展を期待したい。
- 校舎の耐震化や安全対策を評価しつつ、障がいのある児童生徒にも配慮したバリアフリー化等を随時推進されたい。
- 教職員の労働環境改善(働き方改革)については、業務改善アクションプランの推進にとどまらず、授業以外の業務削減や保護者対応、部活動等の負担軽減など、多忙化解消に向けた根本的な改善を求めたい。

3. 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり”

【生涯学習・文化・家庭教育支援の推進】

- 公民館や市民図書館、市立博物館における多彩な講座・展示等の事業成果を高く評価する。特に、講座を契機とした「野嵩スディバナビラ保存・活用の会」の発足や、「察度の会」の自主運営化など、市民の意識・行動の変容や団体の自立につながる具体的な成果が芽生えている点を特筆したい。
今後は、こうした成功事例やアンケート等で得られた定性的な成果を、次期計画において客観的な「成果指標(アウトカム指標)」としてシステム化・可視化していくための工夫・改善を期待したい。
- 家庭教育支援においては、真に支援を必要とする保護者(家庭教育力に課題が見られる層など)へ届くよう、関係機関と連携した更なるアプローチの強化と参加拡大に向けた継続的な努力を期待する。

4. 評価全般に対して

- 多岐にわたる施策を限られた体制の中で着実に推進してこられた貴教育委員会の不断の努力に深い敬意を表したい。その上で、教育委員会内の各取組における評価基準の運用については、施策によって判断の幅が見受けられた。多様な取組を同一の評価基準で判断することは極めて困難ではあるが、今後は、評価区分(A～D)の妥当性について、より客観的な指標や経年比較を活用しながら、教育委員会全体として自己評価の客観性と妥当性を高め、市民への説明責任をより一層果たされることを期待したい。

又吉 直正

令和3年度から7年度までの点検・評価を通し、教育振興基本計画の基本理念にある「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」の考え方に沿った形で諸事業が取り組まれてきている。各事業とも成果と課題が明確に示されており、特に課題については具体的な対応策を提示するなど PDCA の理念を生かした事業の計画・実施がなされている。これまでの関係各部・各課のご尽力に心より敬意を表します。

1 基本目標1【確かな学力の向上】

「幼児教育の充実(基本施策①)」においては近隣の保育施設と「めざす子ども像」の共有において連携充実面で課題が浮き彫りになっている。「架け橋カリキュラム」の共有と浸透をどう工夫しスクラムを組んでいくのか検討が必要である。

「わかる授業の構築(基本施策②)」では算数・数学の共通課題に対し、その課題に直結する取り組みを期待したい。その際、ぎのわん授業スタンダードとの関連にも期待したい。

「特別支援教育の充実(基本施策③)」では特別支援教育支援員の継続的な配置、統括コーディネーターの新規配置等、教育委員会の特別な支援を要する生徒や学校の支援体制への理解と配慮は強く感じられて頼もしく思います。

「外国語教育を含めた国際理解教育の充実(基本施策④)」について、宜野湾市では早い段階から小中連携による特別な教育課程編成による教育課程特例校事業(地域指定)を行っており、これまで、英語検定試験の受験者数・合格者数の結果をもって事業の効果を打ち出してきた経緯がある。今後はその事業の効果についての検証方法・手段を検討し、今後の指標の物差しづくりを検討していただきたい。

「キャリア教育の推進(基本施策⑤)」では職業人講話の人材を各中学校の地域コーディネーターと連携をしながら、人材の共有を図るなどで中学生の職業への興味関心の幅が広がって行くことを期待したい。

2 基本目標2【豊かな心・健やかな体の育成】

「人権教育の充実(基本施策⑦)」ではいじめの認知件数に学校間で差があることが課題に挙がっている。年度当初の校長会や生徒指導者参加の研修会等で早めの説明が必要であると感じる。毎月の人権の日には学校では朝の人権に関する読み聞かせの放送や振り返りも行われていることから、人権に対する意識の波及が学校に浸透・定着しているように思う。

「食育の推進(基本施策⑩)」では指標に対する実績値が100%達成しており、食育に関する授業、指導、講話が充実していることがわかる。今後も食に関する児童生徒の興味・関心が高まっていくようにお力添えをお願いします。

「教育相談・支援体制の推進(基本施策⑪)」ではSSWの中学校への常駐的な配置がないことから、今後は小学校配置のSSWが中学校と日常的に連携体制が構築できるように検討をお願いしたい。

3 基本目標3【地域と連携した教育活動の充実】

「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進(基本施策⑫)」では先進では着々とよい成果を上げている地区、学校も出てきており、今後とも地域人材のバンク化、共有化がなされたら市内地域間での取り組みの差が小さくなるように感じました。

「青少年支援ネットワークの構築(基本施策⑭)」では街頭指導員による市内公園などの巡回など未然の非行防止、地域の犯罪防止により、青少年の健全育成を裏方となってサポートしている。今後も人材確保を維持され、事業の継続を期待します。

4 基本目標4【教職員の指導力の向上】

「キャリアステージに応じた教師の資質向上(基本施策⑮)」では、はごろも学習センターが主導して臨時的任用教員への授業観察及び指導助言を行っており、研修機会が少ない臨時的任用教員にとっては指導技術や授業改善の重要な機会となっている。市内には多くの文化財が多くあるのでキャリアステージによって学ぶ機会を設けることも有効であると考えます。※法定研修(初任者研修・中堅教員研修等)

5 基本目標5【教育環境の充実】

「学校の ICT 化の推進(基本施策⑲)」では、はごろも学習センターが主導し、他市町村に遅れることなく

GIGA 端末・大型電子黒板の導入等、それに付随してネット環境の整備に努力してきた経緯がある。また、ハード面の環境整備からソフト面ではデジタル教科書の導入や関係ソフトの導入、ICT 支援員の人材派遣等に尽力している様子がよくわかる。自己評価にもあるように市内教員の ICT を活用した授業づくりをハード面とソフト面の両側面から支援していることがわかる。これからは教育 DX の方向性へと更に学習モデルの構造等が質的に変革していくと思うので継続的な支援をよろしくお願いします。

「学校等施設・設備の充実(基本施策⑳)」では包括管理業務委託を進めており、学校施設・設備の修繕・保守整備では委託業者と学校間での調整面で学校現場からの困り感はないか気になっていたが特に大きな問題もなく進められている。今後とも限られた予算の中ではあるが見通しと優先対応を考慮しながら学校の施設設備の充実に向かってほしい。

「教職員の労働環境の充実(基本施策㉑)」において、教育委員会では教員業務支援員の配置及び教育 DX の推進にも取り組んでおり、教員が働きやすい労働環境づくりに力をいれてることがわかる。高ストレス者の割合で学校間で差異が大きい場合、低割合の学校の職場環境の条件を探り、労働環境づくりに学校独自で努力してるものはないかどうかについても検証を行い、他の学校に波及・浸透すべき取り組みがないかどうかについての整理も期待したい。

6 その他

基本目標6【生涯をとoshた学びの推進】及び基本目標7【郷土を学びつなぐ環境の充実】では内部評価では指標に対する目標値について実績値が良好であることから今後とも7年度の取り組みの成果を引き継ぎながら課題の改善を検討してほしい。市文化祭では「こども文化祭」と同時開催を行ったこともあり例年以上の集客があったことから、今後の事業の実施・展開において統合や共同開催により単独開催よりも集客機能及び当初目標の達成が大いに見込めるものがないかどうか検討する視点も PDCA による事業の評価・計画・実施・改善のフレームに盛り込みたい。

第二次 宜野湾市教育振興 基本計画

～学び合い、未来を切り拓く人材の育成～

計画策定にあたって

計画策定の趣旨

地方公共団体は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に基づき、教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、地域の実情に応じて教育振興基本計画を定めることとなっております。

宜野湾市教育委員会では、「学び」と「つながり」を視点に、人と人、学校と家庭・地域、郷土と国際社会、現在と未来をつなぐ活動を、学びをとおして進めていくことが重要と考え、大人も子どもも共に学び、自ら未来を切り拓いていくことができる人材の育成を目指し、平成 27 年度に「学び合い、未来を切り拓く人材の育成」を理念とする「宜野湾市教育振興基本計画」を策定し、各施策の推進に取り組んできました。

その間に、国においては、第 3 期教育振興基本計画（平成 30 年 6 月）が策定され、「自立」「協働」「創造」の 3 つの方向性を第 2 期計画から引き継ぐとともに、2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しました。

また、沖縄県においては、沖縄県教育振興基本計画（平成 24 年度～令和 3 年度）を見直し、「沖縄県教育振興基本計画【後期改訂版】」（平成 29 年度～令和 3 年度）が策定されました。

宜野湾市教育委員会は、こうした国や県の状況、「宜野湾市教育振興基本計画」（平成 28 年度～令和 2 年度）の成果や課題を踏まえながら、中期的視点に立った本市の教育が目指すべき方向性と今後 5 年間に取り組む施策について示した「第二次宜野湾市教育振興基本計画」を策定することといたしました。

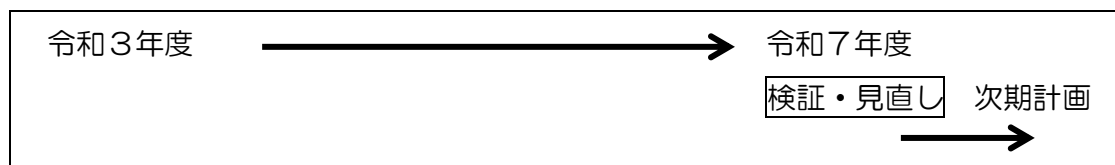
計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき国や県の教育振興基本計画を踏まえつつ、第四次宜野湾市総合計画を上位計画として、宜野湾市の教育の振興に関する基本的な方向や講すべき施策を体系的に示すものです。

計画期間

令和 3 年度を初年度とし、令和 7 年度までの 5 年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により、計画内容と現状とに乖離が見られる場合等には、必要に応じて見直しを行います。



計画の基本理念と施策の基本方向

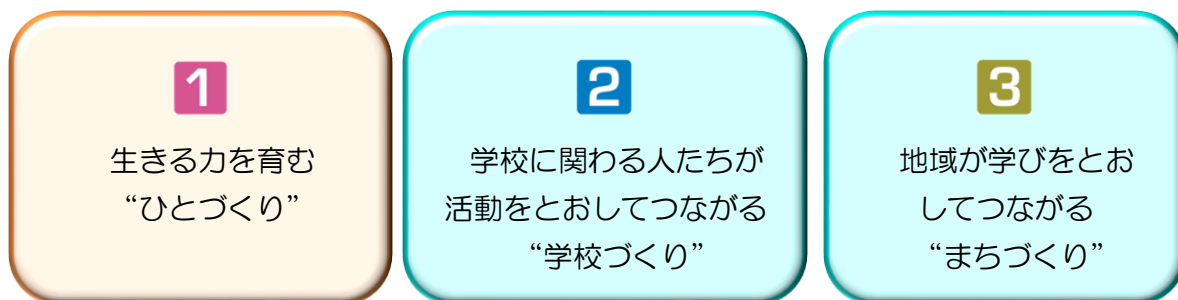
今後5年間に推進する本市教育の基本的な考え方と目指すべき姿を「基本理念」で示し、基本理念の実現を目指して実施する施策の方向性を計画の「基本方向」で示しています。そして、計画の基本方向を具体化するための7つの「基本目標」を定めました。

基本理念

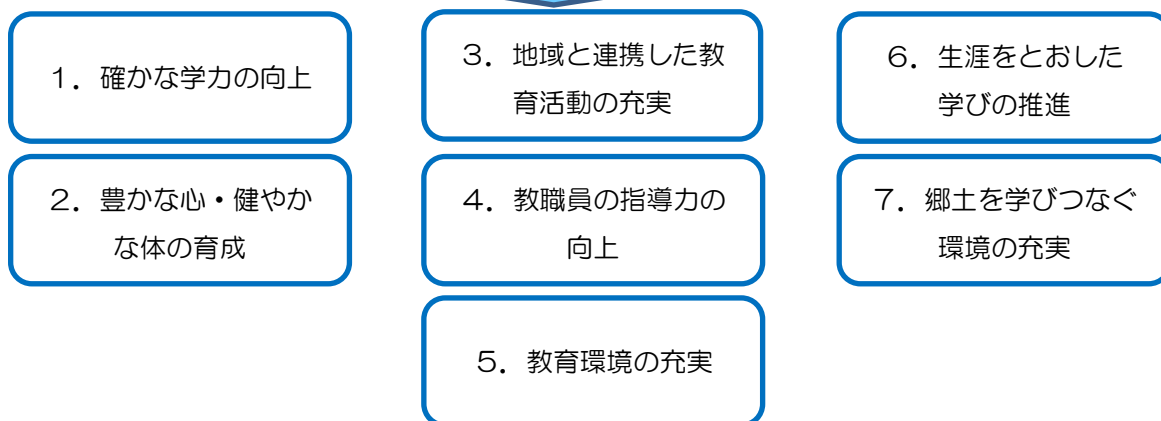
学び合い、未来を切り拓く人材の育成

宜野湾市では、「学び」と「つながり」を視点に、学校・家庭・地域が、学びや活動をとおして、つながり、支え合いながら、大人も子どもも共に成長し、夢の実現に向けて未来を切り拓くことのできる人材、そして地域から世界につながり活躍できる人材の育成を目指します。

3つの基本方向



基本目標



基本方向を支える環境整備

1 生きる力を育む“ひとづくり”

基本目標1. 確かな学力の向上

社会の様々なことに興味・関心を持ち、自らすすんで学習に取り組むとともに、学びによって得た知識・技能を活用する力、他者と協働するためのコミュニケーション力を身に付けることや、異文化に対する理解や日本人としてのアイデンティティを培い、グローバル化に対応できる人材の育成に取り組めます。また、子どもたちの視野を将来にまで広げ、サポートしていくキャリア教育の充実を図り、生涯にわたって学び続ける姿勢を身に付ける教育活動を進めます。

基本施策

- ① 幼児教育の充実
- ② わかる授業の構築
- ③ 特別支援教育の充実
- ④ 外国語教育を含めた国際理解教育の充実
- ⑤ キャリア教育の推進
- ⑥ 体験活動や読書活動の推進

基本目標2. 豊かな心・健やかな体の育成

自他の違いを認めることや、異なる文化や価値観を持った人たちと共に生きるための豊かな心や、社会の一員としての規範意識など、社会性を育む教育活動に取り組むとともに、いじめや不登校、児童生徒の問題行動の未然防止、早期対応を行うため教育相談体制の充実を図ります。

また、たくましく生きるための健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校給食を通して正しい食生活への理解と望ましい食習慣の形成を図るよう食育への取組を推進します。

基本施策

- ⑦ 人権教育の充実
- ⑧ 道徳教育の充実
- ⑨ 健やかな体づくりの推進
- ⑩ 食育の推進
- ⑪ 教育相談、支援体制の推進

2 学校に関わる人たちが活動をとおしてつながる“学校づくり”

基本目標3. 地域と連携した教育活動の充実

学校と地域が相互の連携・協働により、学校・地域づくりを進め、一体となって子どもたちの成長を支えるため、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動を推進します。また、地域住民、社会教育関係団体、NPOなど様々な人材を活用しながら、学校や公民館等、子どもの身近な場所で体験や交流活動、学習支援を行うなど地域ぐるみで子どもを育成する体制づくりに取り組み、学校支援活動をとおして学校と地域、地域と地域をつなぐ取組を推進します。

基本施策

- ⑫ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進
- ⑬ 子どもの居場所づくりの推進
- ⑭ 青少年支援ネットワークの構築

基本目標4. 教職員の指導力の向上

学校の教育力には教職員の実践的指導力が重要であることから、様々な研修プログラムの設定や専門機関である大学との連携による校内研修の充実、様々な教育課題の解決に向けた研究活動を推進するなど教職員の人材育成に取り組みます。

基本施策

- ⑮ キャリアステージに応じた教師の資質向上
- ⑯ 大学と連携した校内研修の充実
- ⑰ ICTを活用した授業力の向上
- ⑱ 教員の教育研究活動の推進

基本目標5. 教育環境の充実

安全・安心な教育環境を確保することにより、学校の教育力が高められます。関係機関と連携して子どもの安全確保と見守り活動を推進していきます。施設面では、学校施設の耐震化、老朽化対策に取り組みます。

学習教材等の面では、大型提示装置（電子黒板）などのICT機器の活用を図り、一人一人の個性に合わせた教育の推進、「わかる授業」の充実を図ります。社会問題となっている教職員のメンタル不調の増加については専門家を活用したメンタルヘルス対策を進めます。

基本施策

- ⑲ 学校のICT化の推進
- ⑳ 学校図書館機能の充実
- ㉑ 学校等施設・設備の充実
- ㉒ 子どもの安全・安心の確保
- ㉓ 教職員の労働環境の充実

3 地域が学びをとおしてつなげる“まちづくり”

基本目標6. 生涯をとおした学びの推進

豊かな学びを創るため、市民図書館や中央公民館など学びの拠点施設を中心とした学習活動を推進していきます。また、家庭の教育力を高める支援体制の充実を図り、大人と子どもが共に学び、学びを広げることにより地域のつながりを築いていきます。そして地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成する世代間循環サイクルを構築していきます。

また、学習成果を地域社会や学校教育に還元できる地域のキーパーソンを育成するため、「ぎのわん地域づくり塾」の開催や地域活動団体の育成と支援を行っていきます。

基本施策

- ②4 多様な学びを支える環境づくりの推進
- ②5 学習成果を地域活動につなぐ仕組みづくり
- ②6 家庭教育支援の充実
- ②7 芸術文化活動の推進
- ②8 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②9 地域を支える人材の育成と基盤整備

基本目標7. 郷土を学びつなぐ環境の充実

郷土に誇りと愛着を持ち、地域とのつながりを大切にしながら国際社会に羽ばたく人材を育成するため、学校の教育課程において郷土学習の実践を進めるなど、郷土の自然、歴史や文化、偉人などに学び親しむ環境づくりを進めるとともに、将来的に貴重となる公文書や地域資料を積極的に収集、保存する取組を推進します。

また、文化財ガイド等の育成に努め、地域資源や人材を活用したまちづくりを推進します。

基本施策

- ③0 歴史や文化を活かしたまちづくりの推進
- ③1 博物館を拠点とした歴史及び文化の保存活用の充実
- ③2 文化関係団体等への活動支援と人材育成
- ③3 市史を活用した郷土学習の推進

基本方向を支える環境整備

学校教育現場や社会教育現場の課題も踏まえながら、広く地域住民の意見を拾い、将来の教育制度のあり方について、社会の動向も見極めながら検討を行います。

また、市教育の目標を実現するため、推進体制の強化を図ります。

基本施策

- ③4 推進体制の強化

～ 宜野湾市の教育を市民みんなで推進していくために ～

行政の役割

- 教育施策の実施主体として本計画の推進、環境の充実に努めます。
- 学校の様々な課題に向き合い、個性ある学校づくりが展開できるよう学校を支援していきます。
- 教員の資質向上に努めます。
- 家庭・地域における子どもの教育と保護者や大人の学習支援に努めます。
- 多岐に渡る教育課題に対応するため、教育分野以外の関係機関との連携・協力を努めます。

学校の役割

- 子どもたちの心身の発達に応じて、社会で生きていくための基礎となる知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成に努めます。
- 教育者としての誇りと使命を自覚し、自らを磨いて資質・能力の向上に努めます。
- 子どもたちと向き合い、一人一人に応じたきめ細かな学習指導に努めます。
- 幼児期からの一貫性のある教育を進めるため、校種間の連携を深めていきます。
- 地域に開かれた信頼ある学校づくりに努めます。

家庭の役割

- 家庭は全ての教育の出発点であり、子どもの心の拠り所となるよう愛情豊かな子育てに努め、家族の絆を深めていきましょう。
- 子どもに基本的な生活習慣・生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーを伝えていきましょう。
- 子どもの将来の生き方について一緒に考え、サポートできるよう努めましょう。

地域の役割

- 地域の大人との関わりをとおして社会のルールやコミュニケーション力を身につけるなど、子どもの成長に地域の大人が積極的に関わっていくよう努めましょう。
- 大人と子どもと一緒に参加できるような行事や活動機会を多く提供できるよう努めましょう。
- 地域と学校、関係団体等が力を合わせ、地域全体で子どもたちを見守り育てていくよう努めましょう。
- 大人の生き方が子どもたちの成長に影響を与えることを自覚し、大人も子どもと一緒に学び、行動していくよう努めましょう。

計画の実行性

教育施策を効果的に実施していくためには、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルによるマネジメントシステムにより計画の実効性を確保していきます。

本計画の推進にあたっては、施策の成果や課題等について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、各事業の実施状況について点検・評価を行い、議会に報告、市民に公表するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら、効果的かつ継続的な推進を図ります。

学校においては、学校評価に関する学校教育法・学校教育法施行規則に基づき、教育活動や学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善に努めます。

